

## 予算決算委員会文教厚生分科会会議録

- 1 期 日 令和5年3月13日(月)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前 9時27分  
(休憩：午前10時59分から午前11時 5分)  
(休憩：午後 0時05分から午後 0時56分)  
(休憩：午後 2時57分から午後 3時 1分)  
(休憩：午後 3時35分から午後 3時39分)
- 4 閉会時刻 午後 4時42分
- 5 出席者 主 査 嶺岡慎悟 副主査 窪野愛子  
委 員 二村禮一 委 員 勝川志保子  
" 橋本勝弘 " 山田浩司  
" 高橋篤仁  
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、  
健康福祉部参与、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 平川陽
- 6 審査事項
- ・議案第1号 令和5年度掛川市一般会計予算について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項)  
第10款 教育費(第5項7目、第6項1目・3目を除く)
  - ・議案第2号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
  - ・議案第3号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
  - ・議案第4号 令和5年度掛川市介護保険特別会計予算について
  - ・その他
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年3月13日

市議会議長 松本均様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 嶺岡慎悟

## 議 事

午前9時26分 開議

○主査（嶺岡慎悟） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案第1号、令和5年度掛川市一般会計予算についてをはじめとする4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として、2点申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するよう、お願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目などを示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただくようお願いいたします。

あくまでも、私はお願いレベルでありますけれども、質問1つにつき、大体30秒以内くらいをめどに質問をしていただけるよう、簡潔にお願いしたいという意味でございますので、よろしくお願いします。

それでは、早速、審査に入りたいと思います。

議案第1号、令和5年度掛川市一般会計予算について、第1条、歳入歳出予算のうち、歳入中、当委員会所管部分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費（第1項）、第10款教育費（第5項）及び第6項のうち、所管外部分を除くを議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入歳出部分について、説明をお願いいたします。

初めに、健康医療課の説明をお願いします。

道田参与。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの健康医療課の説明に対して、質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） まず、294ページ、子育ての応援交付金の部分ですけれども、この予

算は全体の国・県のあれはありますけれども、これ同じようにやっぱり市費での負担があるんですかね。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） はい。6分の1、市費の負担はございます。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） そうすると、補正のときに言われたのと全く同じように、3分の1が地方の負担になる、県と市で3分の1がということで、このまま継続するよということになったということなんですね。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） はい、申し訳ございません。残念ながら、全国的に実施主体の自治体の負担はあるという形に今のところはなっております。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 新型コロナワクチンの部分、314ページの対策事業費のところ、国のほうもかなり、5類になるということで変更の報道がされていますよね。こういう中で、これ多分予算書をつくっているときにそれが出る前の段階の予算じゃないですか。なので、違う形、何か集団接種をやらないような、個別接種のようなものも出ているので、この予算書がまた変更になって、補正が組まれるということなんですかね。何か本当にちゃんとできるのかなというのが、接種率があまりにも下がり過ぎて、意味がなくならないかというのが心配なんですけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 先週出されました国の方針は、5月8日以降の春開始接種と10月から12月末までの秋開始接種と2段階に分けて方針が示されております。秋開始のほうは詳細はまだ分かりませんが、春開始接種については、対象は65歳以上の高齢者、それから医療・介護従事者、それから5歳以上の基礎疾患を有する者というふうになっています。当初予算上は、まだどのような形になるか分からなかったもので、こちらに盛り込ませていただいているのは、60歳以上の高齢者、それから医療・介護従事者、それと基礎疾患

を持つ方が接種をできるような形の予算計上をさせていただいておりますので、この春開始接種については、この当初予算上で対応は可能です。その中に、集団接種もするような形に組み込んであります。ですので、秋開始接種については、また詳細が分かり次第、補正予算で議会にお諮りをさせていただくような流れになろうかと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 今回のページと同じで、その下に、予防接種健康被害給付金というの、去年はゼロだったけれども、今年は 4,493万円取っているんですね。これはどういうことなんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 基本的には、予防接種を受けたときに、健康被害を発生した方に対する給付事業になりますけれども、詳細について。

○主査（嶺岡慎悟） お願いします。

○健康医療課新型コロナワクチン接種対策室長（松永） コロナワクチン対策室長の松永です。よろしくをお願いします。

今年度、6件の申請者があったので、その分を出しています。申請者の年齢的には、10代から80代で、ワクチン接種後の副反応が、体に出ている状態は座骨神経痛とか、ギランバレーとか、アナフィラキシー・ショックです。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 補足をさせていただきますと、今、室長が説明したのは、新型コロナワクチンの接種に対する副反応の被害者ということで、一応、これは、県を通じて、国のほうへ被害申請を出すような形になりますので、全額国のほうがその救済をするという、お金をもらってということになります。

○主査（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） ということは、去年はそれ、そういうのを認めらなかったけれども、今年からそういう制度ができたということで、解釈していいの。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 制度自体はもう昨年からありましたが、これは医師の審査があって、被害申請をするのに適当なものだということ判断していただいた上で国へ上げていくものですから、ちょっと時間がかかっているという形になっております。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 292ページの妊産婦健診、検査対象者が減少が見込まれるということで、400万弱減額しつつ、それから、296ページの不妊治療の保険適用が拡充されたことで、対象者の減少が見込まれるということで、1,400万減額と。他方、294ページの出産応援交付金というのは、9,000万ということは、900人ですよね。これは対象とか時限がこう違うので一概には言えないんですが、ただ、掛川市として、やはり、昨年755人の大変少ない、これショッキングな数字だと思うんですね、これ。10年前に比べると、全国の比率よりも減少が多いんですね。ですから、方向性がちょっとこれずれていないかなと。要するに、900人見込むのであれば、もっと子供を産んでくださいという言い方は変ですけども、そういう方向性を一緒に示して、数字も。実態はこうかもしれないですよ、実態はこうかもしれないけれども、目指す方向としては、少し増えるとかね、そういうふうにやり方もあったんじゃないかと思えますけれども、その辺はどうなんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） そうですね、出生数自体が減少しているところ、現実としてやむを得ない部分があって、その予算要求する部分と出産子育ての部分は、対象が妊娠された方と出産された方というこの2種類パターンがあるので、妊娠された方だけの方も対象になるということで、少し重複している部分があるのではというところになりますけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 要は、増やすような啓発費とかね、そういうのを計上して、その部分の減額を抑えるというかね、これはやっぱりこの市民目線的には、こんな減らしちゃっていいのかなという思いもあるでしょうから、そこはちょっと普及啓発に力を入れて、できるだけそこは実態に合わせつつも、そういう予算をつけたというのでもいいかなと思いますので、これは意

見です。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 委員がおっしゃるとおりだと思いますので、市としても、出生数は増えるような取組とかというところを強化をしていきたいと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 先ほど、この健康被害のところ。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 314ページの先ほどの質問のところ、この副反応に対しての被害救済の部分、中東遠に窓口というか、診察のあれができましたよね。そこに集中して行かないと、これって受けられないということですかね。どうなのでしょう。個別の医院が副反応という判断をすることができますか。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） これを審査するには、何人かの医師、例えば県の医師会だとか、地域の医師会だとかというところから選出をしていただいて、何人かの委員に、その内容を審査して診察しろという形になっていますので、その診療自体は、確かに中東遠のところに窓口ありますが、それとは直接関係はなくて、審査は審査で別に行うという形に。

○主査（嶺岡慎悟） いいですかね。

山田委員。

○委員（山田浩司） 290ページのところで、お達者市民推進プロジェクト事業の健康アプリのことについて教えてください。

現在までのアプリが開始されてからのダウンロード数と今年度の目標値、この辺を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 今、直近のダウンロード数で約 1,400です。

これは国の交付金の事業になりますが、ちょっと中途半端な年度になって、令和 4年度ではダウンロード数の目標は 400です。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 令和 4年度ですか、令和 5年度ですか。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 令和 4年度の年度途中、2月から始まっていますので、令和 4年度の末まででは、400を目標としております。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 来年度の、令和 5年度はいかがでしょう。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 国への申請は、令和 5年度は 1,500、令和 6年度は 3,000と、目標はちょっと低いような形になってはいますが、実際の取組はもっと上げて、推進をしたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟） いいですか。

そのほか。

副委員長。

○副主査（窪野愛子） ページは、289ページです。最初のところですね。

ここに健康づくり推進事業ということで、取り組むまち協の数が基準値として、目標値ということが書かれています。まち協の役員のそのなり手不足というか、高齢化も相まって、これから令和 5年分に関しては 6か所これから、予定ですけれども、増やしていくということで、これが進まないというか、どういう方法でこの、もう本当に健康づくりに取り組むまち協は、数はもう31か所も既にあってもおかしくないとは思っているんですけども、これからどのような方向でこう進めていくおつもりか、ちょっと伺いたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） それこそ、まち協のほうに交付金が生涯学習協働推進課から支払われてお願いする中での福祉的な健康づくり事業というところでお願いをしていますので、今回、健康アプリをつくりましたので、健康ウォーキングとか、健康事業に取り組む市民を増やしつつ、まち協の中の事業にもそういうアプリを取り込んでいただけるような形でうちのほうから発信をして、推進をしたいなというふうに考えております。

○副主査（窪野愛子） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 294ページ、子育て相談支援員、こちらは何人ぐらいの配置で考えていますか。

○主査（嶺岡慎悟） お願いします。

○健康医療課母子保健係（佐藤亜紀子） 母子保健係の佐藤です。

子育て相談支援員派遣事業は、社会福祉協議会に委託する事業で、今、4人ほど先生がおられて、たけのこ教室をはじめ、在宅へ訪問して、療育をしていただくという活動をしていただいています。そこにうちの保健師も同行したりして、何人かでやっている事業になります。

○主査（嶺岡慎悟） これは、今やっている事業の話ですか。この子育て相談支援員で、皆増になっている。

○健康医療課母子保健係（佐藤亜紀子） 佐藤です。

今現在、福祉課が予算を持って同じことをやっていて、今回、5年度からその予算が丸々健康医療課に移っただけで、現在もやっており継続して同じ活動をしてまいります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 315ページの保健センターの施設管理の部分で、やっぱりこの電気代の増加というのが、630万円も増えているというところが非常に気になるんだけど、これって、あそこの保健センターのところはあれですよね、医療のほうからもお金をもらったりして運営している会館になるじゃないですか。で、この額というのはどんなものであって、この対策ということが、この間からずっと太陽光のことをいろいろ言っているんですけども、対策が打たれているのかどうかをお聞きします。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 主な増額理由は、掛川市はワクチンの接種を大東保健センターでも徳育保健センターでも土日やっていて、夏とか冬の接種のときにやっぱり冷暖房は欠かせない、接種時に服を脱ぎますので、冷暖房は欠かせないというところの需要を見込んで、今、増額となっています。

対策としては、事務室とかホールとかというところがまだLED化が進んでいないところが

ありますので、一部、本年度にLED化できるところがあるんですが、まだホールとかワクチン接種会場のところは令和5年度に対応する形になっていますので、LED化の推進で少し電気料の対応を見込んでいますが、やはり基本的には、土日のワクチンと冷暖房の関係で増額をせざるを得ないというような状況になっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですね。

私のほうから最後にさせてもらいますけれども、307ページの診療所誘致に関してもう少し、詳細な説明をいただきましたけれども、このあたりの展望をちょっとお聞きできればなど。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 今、診療所を新設するにはやはりお金がかかるので、金融機関の融資担当のところへ掛川市はこういうところの補助金を出していますというところを周知しながら、やはり何の縁もゆかりもないところへ、このコロナ禍で診療所を新設するというところは考えにくいので、地域の中東遠の先生方とかというところとか、東病院の先生方でそういう動きがあるというところを、逐一アンテナを高くして情報を入手するとともに、こちら側からもこういう制度は今もやっているんですが、さらに強化を進めたいというふうに考えています。

○主査（嶺岡慎悟） わかりました。

他に質疑はありますか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今の同じところですけども、2年連続当初予算について、皆減という流れの中から、本年度は当初予算からも外した形で、出たら補正をとという考え方を先ほど御回答されていましたが、そういった目標達成感というんですか、そういった強い意志ということの低下するような要素になるんじゃないかと不安視しますが、いかがですか。

○主査（嶺岡慎悟） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩） 担当課からすると、当初予算の要求をさせていただいて、これを推進したいんだという話をさせていただきましたが、全体的な財政事情の中で、2回も補正で落としているような事業について、当初予算ではなく補正対応したいという

ことで財政課と協議の上決定したというところが実情になります。

○主査（嶺岡慎悟） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子） 補足をさせていただきます。

今できています補助金の要綱ですが、新しく建てる医療機関についてということで対応になっていますけれども、これを今、診療をされている先生たちが辞めるときに、親族でなくても、どなたかその後を継いでくださるとか、そういった場合にも活用できるとかいうような、補助金の活用方法をもう少し緩やかにして、お使いいただけるようなものに改正をすることかいうところにも少し力を入れてやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） ぜひ進めてほしいですね。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 同じページですけれども、MONACの調査費委託と入っていますが、今年度もMONACには調査依頼するんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉馨） 地域医療推進室長の榛葉馨です。よろしくお願いいたします。

MONACに関しましては、もうずっと続けてきておりまして、今年度は吉岡彌生記念館の予算、運営費の中にありまして、令和5年度、地域医療推進のほうの体制整備のほうに移しまして、継続をする予定でおります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（嶺岡慎悟） では、健康医療課の質疑は以上としたいと思います。

ありがとうございました。

じゃ次に、地域包括ケア推進課の説明をお願いします。

平井課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 351ページの今、ここの雇用の変更のところを、ちょっとわかりにく

かったんでもう一回確認をしたいんですけども、専門職として心理職をフルタイムで雇用するというのは、ここの配属がのびる～むになるということなんですかね。

同じように、そのパートタイムのところも、報酬区分変更なんだけれども、ここを学校の退職教員が心理士として専門職として入るよという、そういうことになりますか。なので、そこに専門職が 2人入るといふ。

○主査（嶺岡慎悟） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子） 配属先は「のびる～む」です。専門職は 1人、専門職の公認心理職のフルタイムが 1名と、あと学校の教員のOBの方は、今年度からの採用になっておりますので、本年度は学校の教員OBの資格で入っていただいて、来年度から学校心理士の免許取得ということで職種替えということになります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

○委員（勝川志保子） はい。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

○副主査（窪野愛子） よろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） はい。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 350ページです。先ほど、課長から御説明がありました増減理由のところ、支援センターの設備不具合とありますね。どのような不具合があったか、よろしかったら教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子） 来年度の修理の予定なんですけれども、現段階では、トイレとか洗面所の排水、あとは、消防設備の探知機の経年劣化等の不具合がありまして、修理費として計上させていただきました。

○副主査（窪野愛子） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかによろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

地域包括ケア推進課の退席をお願いします。

ありがとうございました。

続いて、福祉課の説明をお願いします。

水野課長。

○委員（勝川志保子） まず、231ページの成年後見制度の部分なんですけれども、これ非常に大事な広げなければいけない制度だと思うんですけれども、実際のところの今の状況というか、今もつながっているのかどうかをちょっと確認したいんですが。

○主査（嶺岡慎悟） 土屋主幹。

○福祉課主幹兼福祉政策係長（土屋信二郎） 福祉課福祉政策係の土屋と申します。よろしくお願ひいたします。

現在の成年後見制度の利用状況等でございますけれども、今、助成の対象者が全部で8人おりました、そのうち、施設の入所者の方が4名おります。5年度の予算では、こちらのほうが増加傾向にあるということで、12名分の報酬費用等の予算をお願いしているところです。令和4年4月に掛川市、菊川市、御前崎市と協力して中核機関を設置しまして、それ以降に菊川市を中心とする体制で地域連携ネットワークの在り方や広報、連携、相談機能等をつけて、この成年後見制度をより進めてまいりたいと思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一） 260ページの福祉会館の管理ですけれども、千浜会館の隣接するあそこの倉庫を取り壊して、その後の利活用ってもう決まっているんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） こちらの大型作業所の撤去も済みまして、平地というか、山林になっています。払下げについて、今のところは、地元のほうから希望が出ております。そちらのほうにできれば払下げできるように、これからしっかり分筆作業を行って行って、正確に確定して払下げを行いたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） 何に使うかも希望が出ているの。

○主査（嶺岡慎悟） 柴田係長。

○福祉課社会福祉係長（柴田敦司） 社会福祉係の柴田です。よろしくお願いします。

区のほうからは、下手に外部の方とか、太陽光とか、そういうことが入るのを心配されてお  
りまして、まずは区で取得をして、それから何かに使っていくということを考えていくとい  
うことを伺っております。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 全般的なことですけれども、これ福祉課のこの説明書の中で、80ページ  
ぐらい占めているんですよね。もうすごいボリュームだなと、事業数断トツ多いもんですから、  
すごく大変だと思うし、幾つかの計画も新年度の中で取り上げています。計画書の中には、重  
層的支援体制整備と、言葉としては、地域一体となって、窓口で全ての方々を受け入れる。た  
だ、この間の窪野議員もおっしゃっていたスクラップ・アンド・ビルドという意味で、その交  
付金とか補助金とか負担金、これ全部で20本ぐらいあるんですよね。だから、そういうのもこ  
の重層的支援体制整備交付金とかを使って、もっとスリムに効率的にということは新年度予算  
の中では検討されたのかお聞きしたいです。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 貴重な御意見、本当にありがとうございます。

ぜひ我々も検討していきたいと考えておりますけれども、来年度、障害者福祉計画を新たに  
改定いたしますので、この中では広域的なということで、菊川市、御前崎市とともにつくりま  
すので、掛川市だけで何とかなるのではなくて、菊川市、御前崎市を含めて広域的に対応す  
ることでスクラップ・アンド・ビルドのほうが可能になればとは考えています。

また、自殺予防対策についても来年度改定いたしますので、そちらについてもできる限り今  
後地域福祉計画と合わせて改定できるように進めていきたい。あと、社会福祉協議会とも来年  
度以降、しっかりと詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 機能が単独の市の中で不足している場合は広域的でもいいよという話な  
もんですから、ぜひその広域的なやり方でそういうのをさらに充実させつつ、効率的な交付金

をしっかり勝ち取って、よりよい事業を進めていただきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今、スクラップ・アンド・ビルドという話から、福祉課の各ページを見ていますと、この基準値という部分、それから指標という部分がほとんど同じ数値になっている、各事業に関して同じ数値になっているというのが目立つんですけども、この同じ数値に、それから同じ指標というところは、どうしてそうなっているのか御説明いただけますか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 特に、障がい者の福祉サービスについては、提供している事業所、いろんな事業所があります。放課後デイもあるし、居宅支援もありますし、介護もありますし、いろんな事業所の数によってこの基準値や目標値を定めさせていただいています。どうしてもこの事業でこの事業所というふうに分けていないものですから、ちょっと同じ数字が重なっているんですね。

あと、生活保護についても、相談件数とかで基準値を設けさせていただいていましたので、この辺については、改めて見直しをしていきたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今、その観点でいくと、例えば 250ページ、自動車改造費助成事業とあるんですけども、20万円という額なんですけれども、非常にこれは大切なものだと思うんですけども、例えばこの目標値が、指標が障がいのある人の自立した生活の支援が充実していると思う割合というんですけども、思うというのは非常に曖昧で、ここはやっぱり指標というのは、例えばこの事業費だったら何件とか、そういうふうに数値で表すべき指標じゃないのかなと、ここ分かりやすいところで言いますとね。こういったところから、例えばこの額、この何件あったから事業はこういうふうにしましょうというふうに論理的に説明できる部分ではないのかなと例えばで出しているんですね。ぜひこういうふうな見方でというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係長（本庄弘江） 障がい者福祉係の本庄と申します。よろしくお願ひします。

今、委員さんから御指摘がありました自動車改造費及びその次に自動車免許の助成の制度がございます。こちらのほうは、身体の障がいなどがある方の社会参加を目的としたような事業となっておりまして、実はこの事業以外にもそういった社会参加を目的とした事業はたくさんメニューがあります。国のほうも進めているので、市のほうもそれに基づいて推進しているというような立場で、たくさんの制度が福祉課障がい者福祉係にはあります。

その一つの自動車改造費の助成事業ですが、こちらのほうは目標値というふうに決めるとすると、どのくらいの人が申込みをするかというところも見込んでいかななくてはいけないわけなんです。年に1件あるかないかというような事業になっておりまして、やはり対象となる方も限定されている中で、なかなかそういったような目標として定めるのもなかなか難しいような事業にはなってきますが、今までの実績も踏まえまして、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田浩司） わかりました。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 209ページです。ひきこもりの件ですけれども、昨年、文教の研修で、まだそのときできたばかりということで「My ラボ」、実績いかがですか。出ていますかしら。

○主査（嶺岡慎悟） 土屋主幹。

○福祉課主幹兼福祉政策係長（土屋信二郎） 「My ラボ」の実績につきまして、2月末現在で報告させていただきます。4月7日以降開設をいたしまして、219日開設しております。その中で実人数としましては、当事者の方が30人、それから御家族の方が11人ということで、計、実人数41人となっております。また、延べ利用者の数ですけれども、全部で559人となっております。内訳は、当事者の方が502人、御家族の方が57人となっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） こちらもまた手厚くしていくということで予算立てしていらっしゃいますけれども、分からないかもしれないです、大体、おおよそ掛川市内にはひきこもりで苦しんでいらっしゃる方、人数は把握されているんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 実際のところ、把握できないのが現状です。

○副主査（窪野愛子） ええ、そうですね。

○福祉課長（水野正幸） ええ、3年前に民生委員さんに調査を依頼しまして、掛川市内全域調べたところ、約100名のひきこもりの方がいらっしゃるという調査結果も出ています。ただ、国のほう、内閣府での発表では、人口の約0.1%、掛川市で言うならば、1,000人のひきこもりの方がいらっしゃるというふうな内閣府の調査結果も出ておりますので、来年度改めて、このひきこもり支援センターを設置しながら事業を展開する中で、アンケート調査を実施していきながら実態把握に努めていきたいと考えております。

○副主査（窪野愛子） 引き続きよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） はい、いいです。

○副主査（窪野愛子） 別件ですけれども、227ページ、お願いします。

ここで増減の理由ということで、9割が腎臓機能障害、透析ということでしたけれども、今、この透析をされている方で教えていただけますでしょうか、人数を。

○主査（嶺岡慎悟） 本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係長（本庄弘江） 申し訳ありません、今現在という人数ではないんですが、直近の報告では、腎臓のほうで80件、件数でいうと80件というような件数が出ております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 誰もなりたくてなっているわけじゃなくて、治療というか、透析ってすごく大変だという話を伺っています。やはりこれは健康医療課と合体でやっぱり啓発というか、要するに、特定健診等々をしっかり受けていただいて、自分の体を大切にすることをもっともっと啓発していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） ありがとうございます。

健康医療課とも共同で周知のほうを努めていきたいと思います。

○副主査（窪野愛子） お願いします。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 209ページ、ひきこもりの件ですけれども、ひきこもりセンター設置ということで、非常に期待するところがございます。これは専従員も設置するという考え方ですか。専従員の職員が常勤しているという考え方ですか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） こちらのほうについては、委託を考えています。委託先、委託の中で専門職の方を委託するというので、現在考えているのが精神保健福祉士、それから公認心理師の資格を持った方に対応していただけるような委託先を検討して、進めていきたいと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） そういう専門家部隊の報酬料ということの金額並びにそういった施設の本部みたいな事務所みたいな方の構える費用も含まれていますか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） ほぼ全て人件費になります。事務所費用としては、簡単なパソコン代とか、その程度になります。

○主査（嶺岡慎悟） 私から。

その「My ラボ」について、教えてください。

水野課長。

○福祉課長（水野正幸） あくまで、「My ラボ」は今、居場所ということで進めさせていただいておりまして、今後も居場所として展開していきたいと思えます。ひきこもり支援センターというのは相談窓口として、今後、中部ふくしあ内等に設置する予定であります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） まず、208ページ、民生委員の部分です。

これ、今年代変わったわけですけれども、男女比ってどんななんでしょうね。区長さんを終えた方が民生委員にスライドしていくというようなケースもあるわけですけれども、本当に地域のことをよく分かって、おせっかいができるようなタイプの女性がどの程度入っているのかな

というのが非常に気になるところなんです。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今、ちょっと男女比までは資料を持ってこなかったものですから、男女比については後ほど回答したいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 216ページの自殺の予防の部分です。

これって、事業としては、本年度とか何をしていって、掛川市の実態としては今これってどんな状態にあるのかも教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 土屋主幹。

○福祉課主幹兼福祉政策係長（土屋信二郎） 今年度の自殺予防対策事業の推進状況でございますけれども、まずは自殺予防対策推進計画を令和元年に策定しまして、令和 2年から 5年が計画期間となっておりますので、この計画の進捗状況の確認をしていること、それから、地域自殺対策強化交付金というものがございますので、こちらのほうの事務処理の関係をやっております。また、かかりつけ医連携システムというのがございまして、これは鬱病の方が早期症状としてかかりつけ医に身体の不調等を訴えた場合、かかりつけ医を、精神科医を紹介する窓口的な位置づけとする、かかりつけ医の連携システムというのを構築しております。市としましては、このかかりつけ医、あるいは精神科医と連携しながら、件数を報告していただいて、それを集計し、市内の状況の把握に努めております。

そのほか、自殺予防対策ということで、リーフレットの配布や、啓発ブックの発注・配布等を実施しております。

主なところは以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認します。 225ページの生活介護給付費が 3,000万円減っているこの部分というのは、グループホームなんかに行くとこの生活介護の部分が減って、ほかのところにあれになるという、そういう異動ですかね。生活介護ってすごい大事ななと思っていたんだけど、ここの予算が減っているのは何か理由がありますか。

○主査（嶺岡慎悟） 本庄係長。

○福祉課障がい者福祉係長（本庄弘江） 今、委員さんから御指摘のありました生活介護に入っているということで、グループホームのほうが増えているかどうかということ。

○委員（勝川志保子） 言い方が悪かったかな。介護の給付費が減額になって予算化されているわけですがけれども、それはほかの共同生活援助費とかが増えてその分が減ったというふうに考えていいのか、それとも、何か別の生活介護の枠が減っちゃって、こう対象になる事業が減ったので減っているとか、そういうことなのかなというところを確認したかったんですよ。

○福祉課障がい者福祉係長（本庄弘江） 申し訳ありません。では、お答えします。

今、御指摘のように、コロナの影響もありまして、通所事業についてはやはりその影響がいろいろと出ています。生活介護については通所事業になりまして、そちらのほうの需要のほうが増ってきている。そういった事情はありますが、共同生活援助というのはグループホームになりまして、そういったような居宅というか、生活する場としては利用控えということはなく、そのまま継続して入所されているので、そのところは減っていない。しかも、そういったような事業所も増えてきているというような事業になりまして、その減っている部分と増えている部分とサービスによって違いが出てきているということになります。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もちろん、だからコロナが終息して、通所が戻ってきた場合には補正が組まれるというふうに考えていいんですね。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） この部分については、先ほど説明申しましたが、コロナの影響が本当に大きくて、利用者の数は増えているんですが、回数がこの2年間ぐらい減ってきております。当初予算としては、同等程度というか、少し減額した感じで予算要求、予算計上させていただきましたが、今後、このアフターコロナがどのように展開していくかということを見据えながら、十分注視をしていきたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 同じように、262ページの放課後デイサービスのところも減額になっているじゃないですか。これもコロナの影響だよということだったんですけども、デイが減っ

たのかなとちょっと心配したんですけれども、デイは増えているということなので、通所の回数が減っている。で、またやっぱりコロナが一旦収まってくれば、ここ増えますよね。で、毎回、増額の補正が何度も何度もされることが多い項目だと思うんだけど、その辺は増額補正するよということによろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 勝川委員おっしゃるとおり、ここの一、二年コロナの関係で利用者の数としては本当に増えているんですが、利用者、利用回数、いわゆるコロナの関係で閉鎖していたり通い控えをしたりということで、利用回数が減ってきております。その実績に基づいて予算計上させていただいておりますので、今後もアフターコロナの状況をしっかりと注視しながら、来年度また補正等も考えていかなければいけないと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 全国的には、この部分で非常に経営が悪化しているデイサービス、放課後デイでよく聞くんですけれども、掛川ではそういう事例はない、大丈夫ですか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今のところは、そのような問合せもないですし、事業所にも補助金等も投入されておりますので、現在のところは大丈夫だと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 248ページの重度障害者タクシー料金の助成の部分、事業概要のところを読みますと、これ説明はなかったんですけれども、読みますと、1枚 600円とこの交付の枚数が制限があり、1,200円という、だから1回に1,200円という制限があるんですけれども、これが福祉タクシーなんかのあのときにも問題になっているように、地域間格差、例えば大須賀から中東遠まで診察に行くときには、片道5,000円かかるよというようなのがあり、市内だったら本当に中心のところにいれば、そんなにかからないでこれで十分だよというのがあると思うんですが、その辺を見直しの必要みたいなものはないのかなと、御希望が周辺地域に住んでいらっしゃる障がい者の方で、この利用制限のところを使いにくいよというような声が上がっていないかどうか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 現在のところ、特にこの地域格差といいますか、住んでいる場所によって云々というのは、特に利用者からは上がってきていないです。これについては、あくまでも障がいをお持ちの方が透析やリハビリ等に通院するための助成となっておりますので、またそういった声があれば、制度等の見直しも今後は研究してまいりたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 281ページと 283ページを生活保護の部分と生活困窮者自立支援のそのこのところを関連させてお話を聞きたいんですけども、住居確保給付金であるとかが終わりになる、最初、コロナの緩和の部分が終わりになるとかというのもあったり、あと、いろんな貸付けをされていた方が終了になって、それが返還が始まるような、そういう時期とも重なっているわけなんですけれども、そうした場合に、この 281の生活保護へのきちんとした流れをつくっておかないと、困窮する方が出るんじゃないかというのを非常に心配してるんですが、同枠予算を 281で組み、283の困窮者自立支援法に関わる場所は減額になったりしているんで、大丈夫かなという非常に心配なんですけど、この予算で本当にいいのというちょっと心配を感じているんですが、どうなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今現状では、制度的に住宅確保給付金事業については緩和がなくなるということで、また、現状利用している方も減ってきておりますので、予算立てとしてはやっぱり減額するしかないかなと。

生活保護費については、今後いろんなもの、物価の影響やコロナの影響、また、コロナが収束に向かって、今後また社会展開されていく状況等、全ての令和 5年度を鑑みながら、もし例えば本当に補正が必要な状況になれば検討してまいりますし、アフターコロナの状況を見ながら検討していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（勝川志保子） 何か扶助費が非常に比率として低いまちですので、適切に保護につながられるように、水際作戦のようなことは絶対しないように、申請がしにくい形にしないように周知を図っていただきたいと思います。意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 281ページで、ちょっと私も一つ質問させていただきますけれども、県

の支出金が 150万円下がっているというのは、これはどういった理由なんですか。

柴田係長。

○福祉課社会福祉係（柴田敦司） 県の扶助費というのは、ホームレスなど掛川市に住所を有していない方を保護すると県負担金というものが出るようになります。生活保護費のうち 4分の 3が国で、4分の 1が市なんですけれども、ホームレスの場合は、その 4分の 1の市の部分が県から負担されるということになりますので、県負担金となります。

その人数があんまり、長期入院していた方が在宅になることになったものですから、若干減るようになって思います。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 先ほどの勝川委員から質問いただいた男女の関係なんですけれども、民生委員さん、男性が 116名の60%、それから、女性が76名の40%、6対 4という比率になっております。

○委員（勝川志保子） 今のあれで、やっぱり区長さん、地区の役員から民生委員にという流れ以外の流れをしっかりとつくっていくとか、区の役員のところを考えていくと、なかなか成り手がそういうふうになっていくと思うんですよ。なので、そこを女の方でも、区長さんの奥さんでも、元区長さんの奥さんとかという流れが、何か周りを見ているとあるものですから、そこは工夫をしていっていただきたいなというふうに思ったりします。意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 今後、また 3年後に改選を迎えますので、地域の方、区長会等とも、周知しながら、相談しながら進めてまいりたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） 以上で福祉課の質疑を終わりたいと思います。

福祉課は退席をお願いします。

トイレ休憩を少し取りたいと思いますので、5分ほど取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午前10時59分 休憩

午前11時 5分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、再開をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

続いて、健康のほうは長寿推進課の説明をお願いします。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいま説明に対する質疑をお願いします。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 328ページ、山王荘、この増しているのは施設の修理費だったり、草刈りだったり、施設管理的なものは上がっています。目標が、やはり生きがいを持って満たして生活していただきたいという形じゃないですか。高齢者というのは増えているわけですね。そういった中で、やっぱり利用者というのもおのずと増えていくのかなと思うと、何か前年度同上という考え方というのはどうなのかなと思うんですが、いかがですか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 山王荘の指定管理を委託する中に、そのソフト事業も含めて、利用者の増加を図るための自主事業をしていただくことになっております。今、指定管理は中部ビル保善株式会社になっておりますので、そちらのほうでいろいろ、スマホ教室をやっていたりというようなこと、高齢者のシニアクラブが利用したりするほかに独自でやっております。

来年度につきましては、先ほどたまり一なのお話をしましたが、こちらの山王荘につきましても、介護予防事業の実施を考えておりまして、その予防事業の経費については介護保険のほうについているんですが、こちらでも自主事業でやる必要があるものですから、コラボでとか共同で実施をしていき、こちらの山王荘の実施主体のほうでとか、指定管理のほうでそれを実施していただいて、利用率を上げていくというようなことにならないかというようなところを現在考えまして、来年度から開始する予定でございます。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） やはり、ここの生きがいの創出というのが、今言われたような、お達者度というのが上がるわけで、いろいろな数値絡んできますので、やはり力を入れていただいた

いなと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところに関連して、出たので質問します。

この 328に関連して、331の生きがい拠点活動のところでも予防事業を共同開催しているよという御説明ありましたよね。この共同開催のやり方が、中部ビル保善などの指定管理しているところと共同開催をしていくという意味なんですか。社協や市はどういう立場で介入しますか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 開催については、実施主体は市となります。

委託事業として社会福祉協議会の、先ほどの通所事業のほうの半日分をやめるところの職員をそちらに当てて、山王荘やたまり一なのほうで、筋ちゃん体操というものがあるんですが、そういったものを中心に介護予防事業を展開していきたいと考えています。

そこに、それぞれ自主事業で高齢者に対するそういうソフト事業をして、利用率を上げていかなきゃいけない、高齢者の福祉に寄与しなきゃいけないということが、指定管理のほうと社会福祉会のたまり一なは、この拠点事業を社会福祉協議会に別途委託をしているので、その職員も一緒になってそこでやっていただいて、様子を見ながら、全市にいずれ展開をしていきたいと思っているんです。介護保険の介護予防に関わる高齢者を増やしていかないと、高齢者の全体の健康寿命の延伸が図れないので、そういったところで、まずこの拠点を使ってやっていく、それにどちらの職員も関わっていくというような状況になります。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところ、すごい大事なところだと思います。筋ちゃん体操だけではなく、いろんな専門家の介護予防のプロ、いろいろいますよね、リハビリを担当している方とか。そういうところの力も借りながら、うまく回していけるようになるといいなというふうに、聞いていて思いました。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 筋ちゃん体操は、リハビリの先生方の御意見をいただいてで

きた体操です。いろいろ今、口腔機能の問題というのが、このコロナ禍で人とあまり話さないとかということとかで低下が問題視されていて、やっぱりカラオケはいいよとかというお話とか、いろいろ口腔機能の運動もしていかなきゃいけないと課題も出ているので、随時、筋ちゃん体操をブラッシュアップしながら、全市で皆さんが取り組んでいただけるような、高齢者の方は、あれもこれもとやるとなかなか浸透していかないというがあるので、普及していくには一つの体操をみんなでやってく、それを専門家の人の意見も聞きながら、そのときに必要なものを入れ込みながら、それを普及啓発していくというような形で進めていきたいというふうに今考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） もう一回確認ですけれども、今、話いただいているような環境づくり、環境を高めていくという姿勢、すばらしいと思うんですよ。そこに予算は同じ内容で大丈夫なんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 常にこの指定管理の中でそういった事業の展開はしていかなきゃいけない、ここの施設の利用を高めなきゃいけないということがありますが、このコロナ禍で実際になかなか利用率が上がっていなかったという現状があります。ですので、そういったところで、施設の指定管理をやっている中部ビル保善の場合には、その利用率を上げることをしなければいけないんです。そこに今回、介護予防と一緒にやることによって、施設の利用率も上がりますし、高齢者の介護予防にもなっていくと、言うなれば、両方がウィン・ウィンの関係になるというようなことです。

これをまた地域に展開していくにあたっては、既にもう各ふくしあにSCさんがいたりとか、地域福祉の推進をしていくというところの予算はつけてあるんです。やっぱりここも、コロナ禍でなかなか活動が思うように進んでいかなかったというところがあったりするので、ここは庁内の関係課と、その外部機関と、既に委託している事業がもっと効率的に、効果的に展開するような、もう一度見直しをしながら、連携を取って進めていくというようなことが、今回の考え方になっております。

ですので、実施主体としては、今回、後ほど介護保険の特別会計で御説明する半日分の生き

デイの職員の人件費分を使いますが、それ以外にも関係するところの、既に委託を出している事業の中で、連携してお互いに効果的に進めていくという考え方です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 326ページの補聴器の購入助成制度についてお伺いします。

何か40歳以上から受けられるよというし、所得割が46万というの、本当に、高額所得者以外はこの制度を乗られるということで、非常にいい制度ができたなど、喜ばしいことだと思っているわけなんですけれども、この件に関して、今、150件の50件、200件を予定しているというようなあれだったんですが、まず、これが磐田なんか、始めた年すごく殺到して、途中でなくなってもう終わりみたいなのもあったりしたので、補正がちゃんと組まれて、申請した人が最後まで受けられるようになっているかどうかという点と、メンテナンスについて。

○主査（嶺岡慎悟） 1点ずつでいいですか。

沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 新規事業でございますので、どういうふうな形になるか。この件数については、ほかの市町の申請状況等も聞いた上で、この件数を出しております。ですので、状況にもよるんですが、幅広く周知はしていく中で、もし対象の予定している予算を上回るような見込みになった場合には、また補正のほうも検討していきたいというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟） どうぞ。

○委員（勝川志保子） あと2つぐらい、この意見について質問したいんですけども、何かメンテナンスの関係、ちゃんとメンテナンスができるようにしていくよというお話を伺っているんですがそのもうちょっと詳しい、どういうふうにつないでメンテナンスしていくのかという、その辺り。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 今回、この事業を新規で行うのに、耳鼻科の先生とか販売店の中で認定補聴器技能者という資格をお持ちの方がいらっしゃって、お話を何度か聞きました。そうしたところ、やはり販売するだけでは駄目だということが見えてきました。その方の耳の聞こえの状態に合わせてしっかり調整をしない限り、高いものを買っても使わなくなってしまう

う方が結構いらっしゃると。

私達はこの事業を認知症予防として大変期待していますので、補聴器をつけていただくのにしっかり調整をして、聞こえを保障していくということが大事になりますので、今、そこは耳鼻科の先生とか、その技能者の方とかと協議をしながら、市内の中で販売店の方がその調整ができないのであれば、その技能者がいるところの店舗で調整はしていただけるというようなことの調整をさせていただいて、しっかりその方に合った補聴器の装着をお願いしていくと。それを継続的に調査をしていくということもしていくつもりでおります。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点は開始です。もう何か、いつから、いつからと、もう何件も何件ももらっているんですよ。開始はいつなのか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 今お話したような形で、まずもって販売店の、この助成の対象になる事業所を指定しなければいけないというところがありまして、それも広く募集をかけないといけないものですから、それが 5月 1日号の広報になろうかと思えます。

ですので、それから事業者の説明をして、今の調整のところの条件とか、いろいろして、関係書類を出していただいて、市民にも周知をしてということになるので 6月 1日以降の実施ということになろうかなというふうに計画的には考えております。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） いいですか。

323ページの配食サービスをお願いします。

昨年度の同じページで聞いたところ、令和 2年度が 249人で、令和 3年度が 282人で、令和 4年度は何人だったんでしょうか、教えてください。あとは食数も。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 現在でよろしいでしょうか。

○委員（山田浩司） 本年度です。本年度の数と、それから、食数も。前回、昨年聞いたところ 6万食というふうに回答いただいているので、どのぐらいだったか、ちょっと教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課予防支援係（平野都美） 予防支援係、平野です。よろしくお願いします。

今年度 2月末現在は、 8万 3,118食になっております。

現在の人数については、累計で出しているものですから、ちょっと実績として今上がっておりません。昨年度、令和 4年度については、 6万 7,858食となっております。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 何でそういう質問したかといいますと、今年の増額が 500万円近く増額されている中で、これ物価高騰なども含めて、料金が一つずつの単価が値上がっているのかなということが、まず一つは予想されたんですけれども、あともう一つは、目標値の部分が、利用者数が増加していく中で、市としては最終目標を減らしていく方向で考えているのか、その辺の、ここからの先のことをどう考えているのかということを知りたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 実は、今回、来年度の配食の関係で、 1事業所、ライフデリスさんというところが 3月末をもって撤退したいというような申出がありまして、急遽、ここ 1か月ぐらいの間でほかの事業所さんとかと調整をしまして、そこを使われていた方がそんなにいないものですから、全てほかの施設、 2事業所で移行ができるという手続にはなってくるんですが、そういったやり取りをしている中で、この物価高騰で、残っている 2事業所についても単価を上げたいというお話が出てきました。

上がる金額につきましては、10円とか、高くは26円とか、いろんな食事の種類があるものから、それぞれによって 1円上がる場所とか、26円上がる場所とかという状況ですが、この時点なものですから。この中の市の助成金としては、 320円とか 400円という形で、種類ごと助成をしているわけなんですけれども、その金額は変わらないので、利用者の方の御負担分がちょっと増えていくという状況になります。

ただ、おひとり暮らしの方とか、高齢者世帯の方とか、高齢者の数はまだ2040年まで増えるので、まだまだこの需要というのは増えてくるかなというふうに思っているものですから、今後もこの 2社で足りるのか、もっと新たな業者さんの参入をしていかなきゃいけないのか。

今回も自分のところの利用があまり増えないので、経営的にはちょっとその食数だと難しい

というお話もいただいているものですから、いろんな業者を参入させるだけがいいわけではないということも、ちょっと加味しなければいけないところもあるものですから、需要と供給のバランスを考えながら、新たな事業者のプロポーザルをやる必要があるかどうかを検討していきたいというふうに思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） もう一つの主な質問のほうですけれども、目標値のほうは増えていくという傾向というふうに捉えていてよろしいですね。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） そのとおりでございます。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか、いかがですか。

副委員長。

○副主査（窪野愛子） 330ページです。

老人クラブの育成事業費ということで、これはずっといつも問題になっているというか、課題だと思うんですけれども、この目指す姿への貢献度に書かれていること、とても大切なことだと思うんですけれども、やっぱりクラブ数がどんどん減少している、その辺りのことを考えると、抜本的に必要なのにそれを理解しない、理解というか、それほど当事者は必要としていないという、その mismatch みたいなところがあるかなと思うんですけれども、これ何回も私も質問したりしたんですけれども、その辺り、どういうふうにお考えですか。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 老人クラブ連合会につきましては、令和3年度から検討委員会を開いておりますが、その中で抜本的な、いろんな意見の方向性とかというのはなかなか出ていなくて、一般質問の御質問の中でもお答えしていますが、いろんな課題については、話し合いで各種クラブから出てきて、それが共通認識となっています。

今その課題の解決に向けて、また引き続きの検討会ということになっておりますが、市いたしましては、今までの検討会の経過から、若手のシニアの方たちはもっと地域貢献がしたいよと思っている方もいれば、御高齢の方については今のままでいいじゃないかと思っている方もいらっしゃるという中で、なかなかシニアの方の一本的な方向性というのが難しい状況かな

と思っています。市としては、来年度、山王荘とかたまり～なでやる場所は、それぞれがシニアクラブの拠点にもなっているところですので、その介護予防事業に、まずはシニアクラブの方たちに大勢参加していただき、地域の中でもそういう介護予防事業をできていくような形を取りたいというところがまず 1点です。

その中から、市はそういう委託先と連携して実施主体でやっていますが、それに茶ちゃっとサポート隊という支援するボランティアの方にも大変協力をしていただいて、それがその方たちの生きがいづくりにもなっています。市としても大変そこが助かっているという状況なので、介護予防事業に参加した方がそちらのボランティア側に今度移行していただいて、支援する側になっていただくという、これからのまちづくりを考えたときに、高齢者が高齢者を支援する。元気な高齢者が、地域の中で高齢者を支援していくという仕組みづくりがうまくできていくと、持続可能なまちづくりというところができるかなということを考えておりまして、今、その関係機関と、先ほど敬老会のところでも少し御説明しましたが、まちづくり協議会とか区長会とも、その在り方について少し検討させていただきたいというお願いをされていて、来年度、本格的にそのところは進めていきたいかなというふうに考えているところでございます。

○副主査（窪野愛子） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 320ページの緊急通報システム貸出件数でお願いします。

高齢者が増えていく中で、昨年度と同額ということで、昨年、2月定例会のこの委員会の場で65歳以上 162人ということで報告がありましたけれども、この額で、同額で大丈夫なのかなということを確認したいです。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 機材の在庫も実は抱えておりまして、亡くなる方もいらっしやったり、施設に入られる方がいらしたりして、返還されるものもあるものですから、そこを取り外して設置してというような経費が主になってきます。

この緊急通報システムは大分前から実施をしておりますが、第1通報者、第2通報者が欲しいというところが少しネックになっていまして、そこに成り手がない。かなり民生委員さんとかいろんな地区の方が御協力をいただかないと、御親族の方は遠くにいて通報者になり得ない

というところがあって、この事業自体が、今の独り暮らしとか高齢者世帯に課題があります。今、実証実験をしている、都市政策課がやっているような安否確認とか電気ポットが動かないとかそういったところで安否確認することになってきていて、この緊急的なところの問題というのは考えていかなきゃいけないというところだと思います。

○委員（山田浩司） ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいでしょうか。

勝川委員。

○主査（嶺岡慎悟） もう 1点だけ。

○委員（勝川志保子） 338ページのこの事業計画の計画策定委託料というの、これ委託はどこになって、行政区同時に関与するんですけど。行政は、どういうふうにもその計画に関与するんですけどか。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 後ほどの特別会計のほうに推進委員会の委員報酬等が、来年度は 5回計画をしております、基本的には、今年度調査をした実態調査の、皆さんのアンケート結果の集約を分析して、その意向をお示しした上で、現在の計画の状況も踏まえて令和 6年度以降の計画を策定するというような状況になります。委託業者には委託をしますが、基本的には市と、その推進委員の方の中でいろいろ方向性とかを決めていきながら、議会にもお諮りして、最終的には計画を策定していくと。製本にする段階のそういう作業を委託するというようなことでございます。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですね。

以上で質疑を終わりたいと思います。

では、国保年金課の説明をお願いいたします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 346ページの繰出金のところを教えてください。

未就学児の均等割保険税の負担金の部分、国庫、県からお金が入っているということは、未就学児の均等割の部分には市費としてではなく、国と県の 2分の 1ずつで補填がされているとい

うことになりますか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 未就学児の分の補助割合、国が 2分の 1、県が 4分の 1、市が 4分の 1になります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 例えばですよ、市が市費を積んで、この未就学児のみならず子供の均等割分のところに助成を広げようといったときには、法定外、法定内のどちらでの繰出金として予算化する形になってきますか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 予算としては法定外になってきます。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） 以上で質疑を終結したいと思います。

それでは次に、こども政策課の説明をお願いします。

大石課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 354ページのこども基本法に基づいたこども計画の策定の部分なんですけれども、本当、何かいろんなのがぐちゃぐちゃと入り込んで、新しくまた計画の策定の仕方が変わるということなんですけれども、ころころ変わるので、本当、計画策定する側も、それからそれを実行する側も大変なことだと思います。担当部署はどこでしょうか。

〔「こども政策課です」との声あり〕

○委員（勝川志保子） こども政策課にこれ計画策定のあれが中心になって、ほかのところと一緒にやっていくということになりますか。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）4月からこども基本法とこども家庭庁設置法が施行されます。今、勝川委員のほうからお話があったとおり、うちの課だけではできない部分がたくさんありますので、子供・若者支援については福祉課とか、貧困対策についてはこども希望課とか、子ども・子育て支援計画についても、子育てに関する教育委員会も含めたところが横断的に連携しながら計画を作成する形になると思います。詳細につきましては、県を通してまた情報をキャッチした中で進めていきたいと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本当、ただつくったようにならないようにするために工夫が必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

357ページの児童館の部分ですけれども、これ指定管理者の管理運営になっているんですよね。これやったときに、私ちょっとこれで大丈夫かなというのを指摘をしたりしましたが、大丈夫ですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 令和 3年度から中部ビル保善株式会社が指定管理を担っています。そのとき、社会福祉協議会の職員も何人かそちらに移籍した方がおりました、そういう方が事業を進めておりますので、特に苦情等はこども政策課に入っておりません。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで気になっているのは電気代なんかなんですけれどもね、指定管理、補正予算では電気代の補填がありましたけれども、当初予算のところではついていないですよね。これ委託料が前年度と同じになっていくということは、高騰分は指定管理者がかぶるという予算立てなんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 掛川児童交流館につきましては福祉課が管理しておりますので、そこについては、委託料の中に計上はしておりません。大東の児童館についても健康医療

課の建物の中に入っておりますので、計上はしておりません。大須賀の児童館につきましては、大須賀の老人福祉センターと 2つの施設の指定管理の中でやっておりますので、今後の様子を見ながら、もしそういう必要があれば補正が必要になるのではないかと考えています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） とにかく人件費がすごい大きい運営になりますよね、こういうところってね。そういう中で電気代が、何かをしていったときに、その従業員であるとか担っている人たちのところにしわ寄せがきたり、施設の運営にしわ寄せがくるというのが一番こういう施設の中で問題になる部分だと思いますので、適切な補正をきちんと組んでいただきたいと思います。

意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 353ページ、ファミリーサポート事業です。依頼会員と提供会員、このどちらが多くても少なくてもね、バランスがとても必要なのかなと思う中で、掛川市、このバランスはどうですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） やはり依頼する会員よりも、提供する会員のほうが少なくて、それが以前からの課題となっていますので、そこにつきましては、広報等を使ってその会員の募集をかけていきたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今のお話です。提供者がもっといれば、もっと数多くの事業展開できると、こういう解釈でよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 委員のおっしゃるとおりで、やはりそこが少ないということです。コロナも収束してきましたので、さらに充実した広報を行い提供会員を増やしていきたいと思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 355ページ、お願いします。

ここの事業なんですけれども、実は 3年目となる結婚新生活の支援事業というものと、保育士の事業、2つの事業が私には入っているように見れるんですけれども、これはどうして2つのこれがここに入っているのか教えていただきたいです。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 新婚生活支援につきましては、ほかの市町でも子ども・子育て支援の部署でやっているところとか、企画の部署で事業をやっています。掛川市では結婚、出産、子育てという流れの中で、ここのところに予算を置いておいております。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） なぜそれを質問させてもらったかといいますと、ここ昨年度、一昨年度は保育士の準備金が800万円ついていたんですが、今年、新しく宿舍借上げ支援事業補助金、それから映像ということで、事業が、予算が入っているわけですね、皆増しているわけで、そう見ていくと、ここの事業って新しくまた増えていくのかなという気もしてまして、それだったら、これ1つの事業として、予算が適正に使われているかというものをしっかりと見ていったほうがいいのかというふうに考えました。

あともう1点は、成果指標を見ても、この事業が適正であるのかどうかというものを見たときに、やはりここの成果指標が少し曖昧かなと思ひまして、そのような質問をさせてもらったところです。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） 委員の御指摘を次年度以降の予算の中で検討して、見直しのほうを図っていく必要があると思っております。

○副主査（窪野愛子） その問題で関連してですけれども、私はこの成果指標、本当に低いなと思っております。もっとこうやってやっているんだよというのを啓発していったほうがいいんじゃないか、取り組んでくださっていると思うんですよ、いろいろと。というので、意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 先ほどの山田委員の話とかも、私もこれかなり違和感を感じるころなんで、ぜひしっかり見直しをお願いしたいと思ひますが。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。360ページの子育て支援センターのわいわいランドにつく新型コロナウイルス感染症対策事業補助金って何でしたか。これってまだあるんでしたっけ。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） ICTの関係でよろしいですか。

○委員（勝川志保子） その上の感染症対策は、わいわいランドじゃない。

○こども政策課長（大石哲也） 感染症の360万円は支援センター12施設、1施設30万円の補助金となります。

○委員（勝川志保子） 勘違いしました。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 355ページの映像制作業務委託料ね。先週土曜日ですか、きとうこども園でしたか、完成したのが。認定こども園の事業分が終わって、今年は11億円減額になる。非常にいいというか、完成したので、ぜひそれをしっかりPRをして、やはり子育て世代の南部への移住定住を進めていただきたいというのが1つ。非常にいいものをつくってほしいなど。

それともう一つ、気をつけていただきたいのは、ほかと不平等にならないように、しっかりそこをしたほうがいいと思いますので、その辺もしっかり気をつけて、素晴らしいものをつくってほしいなど、希望です。

○主査（嶺岡慎悟） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也）

360万円につきましては、つどいの広場とか児童館、子育て支援センターを全部含めております。今回4月から開園するきとうこども園の支援センターにつきましても作成していこうということです。お母さん方にPR動画を見ていただいて、行っていただくようなPR動画を作りたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） じゃ以上としたいと思います。

お昼休憩ということで、1時から再開したいと思います。

午後 0時05分 休憩

午後 0時56分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、再開したいと思います。

続いて、こども希望課の説明をお願いします。

石田課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまのこども希望課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 382ページのA Iの入所選考システムって、何年か前から始めていると思うんですけども、これの検証というのはどんなだったんですかね。どれくらいの、どういう形で利用して、ちょっとこれがどうかなというのは、導入当時、私もはてなマークの部分があったので、ちょっと実証の検証を聞きたいんですよ。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 382ページA Iの入所選考システムのことでよろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子） そうです。

○こども希望課長（石田梨江子）

A Iで入所選考のマッチングをやるんですけども、電子申請システムを利用して、入所申し込みをした方は、令和5年4月1日入所申請679人中 146人が利用していただきました。21.5%の利用率でした。令和4年4月1日入所申請は 640人中70人の利用、 10.9%の利用でしたので、利用数としましては倍になりましたが、まだまだ利用数が少ないと思われま

すから、窓口に来て説明を聞きながら記入されていくという保護者の方もまだまだ多いものですから、PR等もどんどんしていきたいと考えております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私のほうはね、でもね、安易にこうね、A Iということじゃなくてね、窓口で丁寧に聞き取りすることこそ、保育園、大事だなというふうに思っていたものですかね。どんどん上げろという意味で聞いているんじゃないかと、どの程度利用しているのかなというのが聞きたかったです。

それでは次に、366ページ、子ども医療費の部分について伺います。

今これを一生懸命読み込ませてもらっているんですけども、結局、子どもの数も減っていて、医療費全体の額がかなり減っているんですよ。給付額が減っていて、市長、一生懸命何かふるさと応援基金から7,000万円余を繰入れして、子ども医療費の無料化に踏み切るんだというふうに言っているんだけど、実際の総額的には変わらない、子ども医療費の扶助費は減っていて、その中の無料化分、無料化に今回した部分というのを特出ししてふるさと応援基金から入れるような形にはしているけれども、歳入部分を付け替えただけで、結局、子ども医療費の部分は増えていないという、そういう判断をしていいのか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 今回の財源充当につきましては、ふるさと応援基金を13.7%、7,337万円ほどの金額を充当していただいております。ふるさと応援基金の繰入れにつきましては財政課所管であります。予算編成の中で、子育て世帯の負担軽減に必要な事業費ということで、基金を活用させていただくという説明は受けております。

今、委員おっしゃったように医療扶助費自体はマイナスですので、減ってきてはおりますが、昨年度ぐらいからコロナ前の数字に戻りつつありますので、今後、受診等が増えていく可能性もありますが、令和5年度の当初予算を編成するに当たりましては、令和3年度から4年度の伸び率や令和4年度の実績等を考えながら見込みましたので、このような数字となっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう1回確認です。

今御説明のところで、なので、2,010万円ぐらい医療費の部分で4ヶ月でかかるということですよ。その部分だけが市単補助で増えている部分ですよ。後のところは、全体予算で5億8,000万円がついているんだけど、そこから県の支出があつたりして、一般財源のところは前年度比では下がっているよという、そういうふうに取り取って構いませんね。確認を。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 委員おっしゃるとおりの数字であります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 先ほど御説明はなかったんですけれども、383ページですけれども、小規模のところなんですけれども、今回、4,900万円何がし減っていますけれども、これは、前、お話を伺ったときに、1つの園がやめるということで、その金額でよろしいんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） こちらにつきましては、先日、2月補正にて減額補正をさせていただき、3億5,480万円ほどになっているところです。増減額は令和4年度当初との比較になりますので少し大きく出ておりますが、今、委員おっしゃったとおり、1園が閉園となりますので、その分の減額であります。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 388ページです。この一時預かりで、ここの増減の理由が、保育士不足等によると。ここを私も市民の方から相談で、急に預けたいけれども、今ここに書いてあるような理由で、そこは施設が今やっていないよというお話だったんですけれども、せっかくそういったシステムがあるのにね、それを使い切れないという、保育士不足というのはもう前々から伺っているんですけれども、今後の対応として、どのようにお考えですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 保育士不足につきましては、どこの園についても言えることだと思っております。未来学会が事務局となりキャリアアップ研修をやっておりますが、来年度から4市1町連携して、相互で保育士さんの乗り入れをしながら研修を行っていく予定であり、当初予算に計上させていただいております。そういったことをこの地区でやることによって、魅力ある地区ということで保育士さんがこの地区に来ていただいて、掛川市も含めて、働いていただけるような魅力あるものをつくっていかなくちゃいけないなと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 今、課長さんおっしゃるとおりですけれども、やはり魅力のあるということは、賃金的なものもすごくあると思います。限られた財源の中でね、なかなか苦慮されていると思いますけれども、そのあたりもよく、3Kに入っちゃうぐらいな保育士の仕事って

なっているものですから。やはりそのあたりをトータル的に考えていく。子供さんというか、小学生、中学生のあたりから保育のすばらしさって、前は将来なりたいというと、幼稚園の先生とか保育士とかがすごくランクが高かったと思うんですけれども、そういう夢を持っていく子供たちを育てていくという部分も大事かなと思いますので、質問しました。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長、どうぞ。

○こども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。

中学生の職場体験研修というのもありまして、積極的に手を挙げて、幼稚園の現場、保育園の現場等を中学生の皆さんに見ていただいて、触れていただくのも一つの方法かなと思っておりますので、努力していきたいと思っております。

○副主査（窪野愛子） お願いします。

○こども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 366ページ、子ども医療助成事業です。これは10月から無償化という流れの中から、予算立てとしては横ばいになっていますけれども、その費用負担という部分で、予算とか大丈夫ですか。

○委員（高橋篤仁） 扶助費のほうは多めに取っておかなくて大丈夫なんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 先ほども少しお話しさせていただきましたが、令和 5年度の当初予算の積算につきましては、令和 4年度の決算見込みと、令和 3年度から 4年度への医療費の増減等を考えながら予算を組み立てさせていただいたので、このような形になりましたけれども、子ども医療費が無料になることで、受診が増えてくる可能性もありますので、その点は今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 386ページ、外国人の保育支援です。6人以上から補助されるんですが、1から 5人という施設はないということでもよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 1人から 5人の外国人のお子さんを預かってくださっている園はありますけれども、支援費につきましては、6人からということになりますので、対象とはなっておりません。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 374ページです。お願いします。

2つあるんですが、最初に 1つ目です。令和 3年度の予算から見ていきますと、令和 3年から令和 4年には50万円増加し、令和 4年から令和 5年には 126万円増加しているんですけども、これはひとり親家庭の生活というのが増え始め、そしてこれを望む方が増えているという現状があるのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） ありがとうございます。

こちらは看護師ですとか介護福祉士の資格を取るために専門学校等へ入られる方の生活の支援をする事業になっております。昨年度中も希望をされる方はいらっしゃったりしたんですが、ただ、すぐに転出されてしまったものですから、実際は給付にはならなかったんですが、こういったお話について、この事業の説明を聞きたいということでの問合せもありますので、事業についてはもっとPRをして、使っていただけるような形にしたいと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） もう 1点お願いします。

先ほど福祉課のほうでも話はしてもらいましたが、成果指標のところのやはり、いろんなところで使っているなというふうには感じているところです。充実していると感じる市民というのは、感じていない人の指標も入ってきて、非常にここもふわふわした指標になっていますので、ここもぜひ見直しをしていただけると、いい事業をやっているにも関わらず、これだけの成果が低いという数値が見られるということは、あまりよくないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　ありがとうございます。

この指標をつくるに当たっては、子育てをされていない方も含めての指標になるものですから、こういった低い数字になっておりますので、今、委員おっしゃったとおり、今後、ほかの部署も関係してきますけれども、検討したいと思っております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟）　そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　ちょっとばあ一つと言われて聞き逃していた部分もあると思うんですけれども、378ページの児童手当の給付のところ、ちょっと確認をさせてください。国県の支出金がありますよね。これ国の制度として児童手当を給付するのに、一般財源のこの部分を、県と全く同じなので、国の制度上のものをそのまま当てはめて市もやっているよという、なので、市単独の何かというのは一切ないということによろしいですね。

○主査（嶺岡慎悟）　石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子）　市単独でやっているものはありません。

○主査（嶺岡慎悟）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　384ページの障がい児保育支援費、その次の86の外国人の保育支援費もそうなんですけれども、特にこの障がい児保育の支援のところは、国県支出がついていない、市単のあれになりますか。そうなったときに、ちょっとこれっていかなもんかなというかね、何でこれ国県ないのっていう思いってあるんですけれども。加算のつくものはほかにあって、それ以上に市単を上乗せしているということなんですか。

○主査（嶺岡慎悟）　部長、お願いします。

○こども希望部長（原田陽一）　障がい児の補助金については、私が担当者でいた平成21年の頃からなくなっています。というのは、建前上、障がい児であろうがなかろうが受け入れるのは当たり前だというような国の理解で補助メニューがなくなって、翌年はかろうじて県の補助が残ったりしていたんですが、それもなくなって、今は市単のみという形になりますが、市としては非常に有用なものであるということで、続いているという状況です。障がい児についてはそのような状況です。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 障がい児につきましては、先ほど委員おっしゃったとおり、国の加算はありますが、外国人は加算はありません。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） ここで言う障がい児の支援費につきましては国の補助はないですが、給付費の加算についております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 387ページ、延長保育促進支援費です。

2割ぐらい減っていますけれども、この延長保育の数が、試算してこのようにされていると思うんですけれども、急激に減っているという何か理由はあるんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） まず、この延長保育を実施する園が、令和4年度と令和5年度で1園減っております。また、1.0時間であったところが0.5時間、30分延長というほうにシフトしていくであろうという見込みもありますので、その分、時間数が減っており、マイナスの予算の計上となっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところはそうやって園でね、今まで7時まで預かったところが6時半になるよというので、親は大丈夫なんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 園は実際7時まで開いておりますけれども、7時まで御利用になる保護者さんが少ないということです。

○委員（勝川志保子） 利用する場合ね。

○こども希望課長（石田梨江子） そうです。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 390ページの待機児童解消対策について、もうそろそろ来年度のところの入所の状況とかというのが出ていると思うんですけども、5年度の見込みについて、国・県に、またそのほかにも出ているものがあつたら、どうなんですかね。待機児童はゼロでオーケー、みんな大丈夫だろうという感じになったのかどうか。

○主査（嶺岡慎悟） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 2次調整の通知を、既に送ってある時期になってはおりますが、まだ、確定はできませんので、今まだ入所調整中ということでお願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 今のページでちょっと私のほうから、390ページの保育環境向上等事業費補助金ということで、合わせて9園と先ほどお話がありましたけれども、これって制度上かなりいい補助金かなと思うけれども、使っていない園が結構あるというのはどういった理由があるのでしょうか。

石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 対象となるのが保育園と認定こども園なんですが、その園には全て問合せをさせていただいて、来年度やるよということで手を挙げていただいた園がこの予算に上げさせていただいておりますので、そういったことで、全園ではないということになります。

○主査（嶺岡慎悟） 全額出る補助金なんですよ、これ。

○こども希望課長（石田梨江子） 上限がありまして、1施設102万9,000円です。

○主査（嶺岡慎悟） せっかくだから使ってほしかったですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（嶺岡慎悟） では、終了したいと思います。

では、続いて、教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 624ページの西郷の小学校のリース代がなくなるということで、あの後、

あの建物どうするの。リースなくなった後。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） リース契約としては、お金を払うことがなくなるものであって、市に移管されるものですから、そのまま継続して、仮設の校舎というか、校舎として使っていくという形になります。

○主査（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） ということは、あの建物はもうもらってしまうということですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） そのとおりです。

○委員（二村禮一） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 613ページの学童保育、放課後児童健全育成事業のところで聞きます。

今、増減理由のところにはね、令和 5年 4月 1日の見込みを 1,347人というふうに書いてあるわけですが、今の御説明だと 1,551人になったということによろしいんですね。それだけ増えたという、利用が増えるんじゃないかというのは何度も何度も言い続けてきている部分でして、第一小学校なんかも結構、200人近い定員を持っているにもかかわらず、施設によってはお断りをせざるを得ないような状況もできているわけですね。これ実際に待機児童、第 2種なので待機児童ってないよと言われるかもしれないけれども、申し込んだけれども入れなかったという子供はいないんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） いわゆるその待機児童がいるかということなんですけれども、基本的には今のところいないということです。ただし、申請があるんですが、その申請の内容がまだ確定していないというような形で、返事待ちの方もいらっしゃいますので、中にはそういうことをおっしゃる方がいるかもしれませんが、基本的には今のところ、入れるということで調整というか、通知をしています。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 学年で切るとかということもないということですね。3年まで入れる

よという話になっているところに 2年生までしか入れなかったとか、そういうことはないという事ですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 学年を切って募集をかけているところで、その学年未満のところではいっぱいになってしまったのでということでお断りするケースはありません。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 621ページの新たな学園づくり推進事業費ですが、計画策定委託料 1,300万円ということで、多いのか少ないのかよく分からないんですが、いろいろ計画の項目によってね、随分差があると思うんですが、この 1,300万円で、项目的にはどんな項目を委託されるのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） この委託料の中で何をやるかということなんですが、まず最初に基本構想というものも策定するものですから、どんな学校にしたいかというのと並行しながら、今、現行の計画の中では場所というものは地域に入って決めていきますという方針を立てていますので、その場所の検討などをしていきます。

それに合わせて、市全体の推計から地域に還元した人口推計もあるんですが、その地域独特の人口推計の形があるものですから、生まれたときは少ないんだけど、学校に入る前になると帰ってくる地域なんかもあるものですから、そういったところはもう少し細かく分析をかけて、どれぐらいの需要があるのかということと、あと、需要があるかということと校舎の大きさも決まってくるので、そうすると、今想定してる敷地内で収まるかどうかとかというのがありますから、そういうのを大枠検討していくというのが基本構想の形になります。

また、そこには子供たちにも入ってもらって、どんな教室がいいとか、どういうふうにしたいとか、あとまた通学路の関係もありますので、うちのほうのあと、教育の所管なので、道路まではちょっと言えないところがありますけれども。安全な通学路かどうかということについても検討は並行してやっていくという形になります。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 結局ね、市内 1校目の小中一貫校の整備に向けた、あくまでも基本構想の策定費ということですよ。それはそれで当然必要な経費なもので、どんどんやっていただくんですけども、教育長はたしか全体のね、優先順位であるとか、そういった要するに総合管理計画部門ですね、先日、大井総務部長は、公共施設 114とおっしゃいましたけれども、総合管理計画上、建築物の公共施設が 194あるはずなんですけれども、それはそれでいいんですが。そのうちにね、やはり学校教育施設というのが一番重要で、結局、公共施設マネジメントの肝が学校再編になると思うんですが、その全体像はどういうふうを示されるのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 学校の全体の方針につきましては、この後、スケジュールどおりにいくなれば、春ぐらいには全協等で皆様にお知らせができるのではないかと思います。それについては、このように進めていくよという、要するに各地域ごとにアプローチをかけますよとかというような方針と、それから入る順番ですね、逼迫度等を数値化していますので。それに応じてどこからやっていくのが 1番であるかというような形のものをお示しして、それを学校再編の計画とさせていただきたいと考えてございます。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 分かりました。学校のね、1,300万円である程度のこの課題は、構想ですか、その部分については詳細にやられるよと。ただ、全体については、なかなか事務方段階でやるということなので、そんなに詳細なことは出にくいですよ。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） まだ原野谷からがまだ決まっていないというか、計画の中で順番を決めて、その 1番の場所に基本構想を策定するという形になります。ですので、学校再編の計画そのものにつきましては、本当に詳細の部分が決まっているというよりも、こういう方針を進めますよという大枠のつくりになりますので、それを見ても、まだ、どこへ造るとか、その一端はずっと変わっていないんですけども、9町学校区でアプローチかけというような、前々からの方針は変わっておりませんので、その結果、地元のほうでどういような意向が示されるかというところで決めていきたいと考えております。

○委員（橋本勝弘） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今、同じ項目でお願いします。

委員報償費が 3万円ついておりますけれども、この委員というのは、何名委員がいるんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 地域の中で検討委員会をつくっていきますので、基本的には 1 人学識経験者を入れるというような方向で今のところ考えておりますけれども、まだあくまで仮案のような形で、地元とのまた、地元がどれぐらいの人数を出してくるかとかということもありますので、それについては調整をさせていただきたいと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） この政策課に伺うのか、次のところかも分からないんですが、これはどちらが作成して下さったんですか。まずは。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 学校教育課が中心となって作成をしております。

○副主査（窪野愛子） じゃそちらで質問すればいいんですね。分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 633ページ、情報モラル啓発事業です。

子供のスマホの保有率というのは本当に年々高くなっていて、中学生なんかはほぼほぼ皆さん持っていらっしゃる。そんな中で、パトロール回数が小学校 3回に中学校 6回。こういった回数的なもの、妥当性があるのかという、特に中学の回数はいくつ増やしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） インターネットパトロールの回数を増やしたほうがいいんじゃないかという御質問ですが、実は、インターネットパトロールで見張れる場所というのがオープンなエリアのみになりますので、今のところ、実はですね、ここ 2年ぐらい、あまり重篤なというか、重い案件がなくて、何となく流れてはしまっていてはいるんですけれども、ただ、例えば位置情報を共有するソフトだったりとか、それからあとはライブを行っているところに

やる投げ銭の問題とか、細かなものは拾えるものですから、そういったものを通じて注意喚起を、日本全体の中の流れの中から、やはりうちでもこういうのが関わってきているねというのがあると重点的にパトロールだよりとかを通じて注意喚起をしているものですから、今のところ、小学生はどちらかというと親の問題が大きいんですけれども、子供自らが何かを発信するのはあまり少ないほうですから、あれなんで、小学校の年 3回、それから中学校の年 6回というのは今のところ妥当な線ではないかと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 戻ります。613の学童のところ、もうちょっと聞きたいんですけれども、定員がありますよね。普通だと40人が最上限という。ここよりもっと多く受け入れてしまっていると思うんですけれども、何倍までオーケーとしてやっちゃっているのか。一番最大のかいところというのは何人規模で運営をさせていますか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） お待たせしました。

中央小が少し定員に対して、約2倍というか、2倍弱ぐらいの定員は受けております。そうですね、西山口もそうです。ただ、両方とも来年度増設を考えているところです。施設を建てたのは西山口なんですけれども、例えば校舎の中でできるところは校舎の中、それから周辺施設を借りることによって増やせるところについてはそういった形で考えておりますので、特に定員が多いところについては、そういった形の対応を行っていきたいと考えております。

○委員（勝川志保子） 最大何人受け入れが可能か。1か所当たりのおおむねの人数というのは上限が40人という、一応縛りが学童ってあるんだけど、そうじゃなくて、1か所当たり最大のところだと何人受け入れちゃっているんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 定員のところの最大が、施設の大きさ等もありますので、55人が中央小で最大です。そのほかは、40人というのは基本的に大きさにかかわらず、子供を見るためのマックスが40人程度ということなものですから、当然、小さいところは30人とか20人というところもありますので、それに応じたような形で、中央小は少し大きいということで、

そういった形の定員設定をさせていただいております。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 625の中学校。この設備の部分の維持管理のところなんだけれども、トイレの改修の問題なんかもずっといろいろ出ているんですが、減額になったりとかね、上内田がなくなったからということなんだけれども。本当のところが必要な補修が学校できているかなというのが非常に不安なんですけれども、要望、もうこれだけだから、学校、このところこれだけよという感じで切っているという感じなんですかね。いっぱい出てはいると思うんですよ、多分補修、ここをもっと何とかしてという要望みたいなものは各学校から出ているんじゃないかと思うんだけど、どうなんでしょうね。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 勝川委員の今の学校の要望からのということなんですけれども、基本的に緊急的な補修しなければならないのは、学校の要望等ではなくて、こちらの判断として、例えば屋上防水が切れて雨漏りとかというのは、要望関係なく対応はさせていただいております。それから、学校要望ですと、少し緊急度が下がってきますので、それについては予算の範囲内での対応ということで、要望の内容によっては少し待っていただくというような形は行っておりますが、くどいようにはなりませんけれども、緊急性のある対応、それから、子供に対して安全性に問題があるようなものについては、かなりそこに対して重点的に投入をしております。ただ、要望を満足に受けられるだけの予算を確保しているかと言われますと、市全体の予算のこともありますので、なかなか厳しい状況にはあります。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 626ページの施設管理、施設補修費の部分です。

学校の老朽化に伴い増額というのが100万円近い額と考えられるかなと思ったんですけれども、学校が老朽化するとともに、水道の配管なども同時に老朽化していくということが考えられると思うんですけれども、その辺の水道配管は大丈夫でしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 水道の配管等については、定期的に壊れるというとおかしいで

すけれども、以外と大丈夫であります。一番大丈夫ではないのが、先ほどから何回か出ていますが、屋上防水がかなり劣化してしまっていて、ちょっとの衝撃ですばっと切れるというぐらいもろくなっていますので、そこが破れてしまうと、ただのコンクリートですので、なかなか貫通した状態で下に水が垂れるということもありますので、それについてはかなり緊急的に対応しなければいけないところにやっています。

本当は、全面的にやり直すのがいいんですけども、なかなか予算が足りませんので、きれいなところを取りあえずハッチを開けるというような形の対応を取っております。

○主査（嶺岡慎悟） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 627ページ、部活地域展開推進、管理運営委託、今年からもう始まるということで、もうスポーツによっては、何か始まるものがあるという考え方でいいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 地域クラブとして、今のところ行っているのは、公認クラブという形なんですけれども、今日現在で11の公認ということでやっております。あとバトミントンだったりとか、それから、エアロビックダンシング、それからプログラミング、それから水泳や空手などをやっております。

来年以降も文科系のもの、それから、南部を中心に広げていきたいということで考えております。

○委員（山田浩司） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、だんだん年々この枠というのは大きくなっていくという想像でよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今からだんだん増やしていきながら、当然、まず子供たちの選択肢を増やしてあげたいということと、それから、部活動では味わえないような種目のものが設定できるものですから、そういったものを中心に今広げていって、シフトできるものについては、シフトをさせていってというような形で考えていきたいとしております。

○教育部長（山梨実） 嶺岡主査。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨実） 補足なのですが、大井議員の一般質問のときにもこの話が出たんですが、ここで言っている管理運営委託料というのは、事務局をスポーツ協会と文化財団にお願いしようということであって、直接の部活の指導はそれぞれの競技団体がやっていただいて、そちらは教えるほうに専念していただいて、例えば会費の徴収だとか、会員管理だとか、その事務局の機能を委託するというような計画になっています。

ですので、この委託料の部分が増えるかと言われると、増えないというか、ちょっとどのぐらい増えるかにもよるんですが、我々はその競技の数は増やしたいんですけども、事務局機能はそこで一括してやっていただくということで、効率的な部分であるとか、指導者の確保のところで、教えたいんですけども、チームを自分を運営するのは大変だと思っている方が大勢いらっしゃるんで、そういうことで参入しやすさというんですか、指導者を確保するというようなことで、今考えていますので、全体の部活動の数とすると増やすほうに向けているんですけども、それに伴ってこれがどんどん増えていっちゃうかという、そんなことではありません。

〔「そのところで私からも」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） ちょっと話が違うので、財源がこれ、ふるさと納税からほぼ、国からとか県とか全くないですけども、このあたりというのは見込みとか、どういう状況なんでしょう。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 国のほう、まだ公金があるので、この時点では全く何も決まっていなくて、まだ実はメニューが薄っすら示されているだけですので、もしそのものが可能であるならば、また来年度のどこかで入りのほうの補正等を組みさせていただきたいというふうには考えております。

それから、ふるさと応援基金の繰入れに関しましては、財政課のほうの判断での財源充当ということになっておりますので、御承知おきいただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 先ほどの高橋委員からの引き続きになりますけれども、これ、委託料に関しては、指導者さんのお金だったり、会場使用料とか、そういったのは入っていないかということよろしいでしょうか。

尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 先ほど部長のほうからも話があったんですけども、スポーツ協会、それから、文化財団のほうのマネジメント料のようなものです。そのところで、会場の調整とか、それから、指導者の研修をやっていただかなければいけないものですから、そういったものをマネジメント料を含めての委託という形になっておりますので、直接の経費、例えば会場を借り上げるようになっているとか、それから、指導者への報酬等に回るお金ではないということになります。

それについては、地域部活受益者の負担を今前提と考えておりますので、そちらのほうからの支出というような形となります。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 638ページお願いします。

講師謝礼の部分で94万円ついているんですけども、この講師は一体今何人いらっしゃるのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 今総数で、今現在になりますが39人となります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司） この講師謝礼につきましては、この39人の講師が1回行くたびに謝礼をいただくというような形になるので、延べの回数、1回ごとというふうに考えてよろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） この中にはサポーターの謝礼の部分と、それから、元別項目だったんですけども、家庭教育学級の謝礼、直接経費として幼稚園等で頼んだ講師に対して、こちらのほうで、市側から直接支払っている部分もありますので、それらの合算が94万円ということになります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 639ページの成人式、二十歳の集いのところの説明を聞いていて、会場が1つになって、大きくなったから、設営等については、委託に出すんだよということだったんですけども、今まで何か成人の皆さんが手弁当でいろんな企画をやって、温かいものにしてきたじゃないですか。実行委員会つくってやる。

その形式は踏襲するんですか。大きくなっちゃって、なかなか大変なのかなとも思うんですが、どうなんでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏） 二十歳の集い開催費の中の設営費なんですけれども、まだちょっと会場のほうが確保というふうにはここで明言できないんですけれども、椅子を並べたりとかする可能性もあるものですから、そうすると、1,000人規模の会場で椅子を並べたり、それをまた統括するような形で会場設営をしたりとかということにもなります。ちょっと職員や実行委員会では大変な部分もありますので、委託料を別にとっております。

ただ、運営そのものについては、実行委員会形式を取っておりますので、今までのとおり。今までは、3つの実行委員会、旧で言うと、大東、大須賀町に分でやっていたんですけども、今後から1つの掛川市として、実行委員会で運営していくような形でいけるというふうに考えております。

○主査（嶺岡慎悟） では、そのほかよろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑は以上としたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） 続いて、こども給食課の説明をお願いします。

鈴木課長。

○主査（嶺岡慎悟） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 646ページの学校給食運営費、自己負担を12%増やしたというところ、

何回もこんなところで言わせていただいているんですけども、この説明を見たときに、これ、保護者負担12%増やしているんですよ。でも、給食の食材費というのは8.2%、この伸び率が12%になっていませんよね。これというのは、あとどこに吸収されているんですか。

保護者負担増えている。保護者負担は12%増やした、その差の部分は、私の計算だと8.2とか出てきているんですが、それはどこにいったんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 給食数が変わっている部分がありまして、例えばこども園化課の中で、給食提供をする園数が大分減っているのもありますので、そういったことも影響していると思います。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） それにしても何か計算しているところとちょっと多かったんですけども。

その上に15%の物価高騰を言っていますよね。それで、15%増にはなっていませんよね、これ。あとどうするつもりなんですか。その吸収するという言い方を補正のときも説明があったんですけども、質を下げないで、給食を提供するという観点で見たときにどこに吸収するんですか。どこで吸収するんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） この吸収するというのは、これまでもやっていたけれども、食材の部位を、例えば鶏肉等でもも肉だったのをむね肉に変える、それが毎回というわけじゃないですけども、そういった工夫。あとは代替のダイズミートというのがありまして、それは食物繊維がすごく入っていて、栄養価でもたんぱく質も満たされている、それは何か品質を落とすというわけではなく、ただ肉と比べれば安いものなので、そういった工夫をするということになると思います。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

そのほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今のところのその努力ということの中に、安い食材を探しに探していくと、何かちょっと変なものまで安いものを探しに行くというのだけは心配しているところがあ

るので、そこら辺は厳しく監視しているということによろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄）

先ほども説明の中で申し上げましたように、給食は安全・安心というのが最優先のものになりますので、食材選びは安全なものということで、これまでもやってきましたし、これからもそれでやっていきたいと考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 645ページの運営委員会の件ですけれども、この間ずっとこの運営委員会で民主的に話し合っただけの結果が出ているからという言い方を、保護者代表もいるんだと、承認されているだという言い方を何度もされているので、ちょっとこのところが本当にどうなっているんだと。いろんなこういう委員会のところというのは、PTA会長さんであったり、PTA会の何か役職をやっている方の充て職であったり、いろいろそういう部分というのはあると思うんですが、その出てくる委員さんが保護者の意見を集約するような場というものはあるんですか、実際に。

校長先生が学校の中の声を拾うような場があるのかとか、保護者がいろんなところで、そういうことについて、保護者の意見を拾うようなことをして、アンケートを取ったりして、それを集約して話し合ったことではないですよ。

ちょっと何か言い訳のようにこれが出てくるので、非常にちょっといかなものかと思って聞いていたのですが。

○主査（嶺岡慎悟） 鈴木課長。

○こども給食課長（鈴木英雄） 確かに代表の方が出てきていますが、その代表の方がその学校の保護者へアンケートを取ったとか、そういったことは把握はしておりません。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑は以上としたいと思います。

こども給食課、退席をお願いします。

では、続いて学校教育課の説明をお願いします。

柳瀬課長。

○主査（嶺岡慎悟） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 654ページの交流学習バスの委託事業は、よもや片方だけの交流だけではないと思うんですが、小規模校から大規模校、大規模校から小規模校に行くと、そういう双方向の交流でよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、例えば倉真いつも西郷小に行くばかりということではなく、西郷小も倉真小に行く、原谷小も原田小に行く、日坂小と東山口小もお互いに行き来をするというように計画をしているところであります。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 比較的大規模校な小学校の1年生の授業を見る機会がありまして、その36人ぐらいかな、そこで授業をしている子が特別なクラスに戻るんですけども、そのクラスで授業をしているときは、何となくおとなしくあまり生き生きとしていないんですけども、授業後半になると、終わりましたので戻っていいですかとって戻るんですけども、その戻った後のまた生き生き授業をやっているんですよ。

だから、子供たちにとって本当に学校がどういう授業の受け方がいいのかというのは、個々ばらばらだと思いますから、そういう大規模校の方も小規模校に入って、どんな授業を受けているのかなというのを感受性を豊かにしていただけるとありがたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今のことに関連しましてお願いします。

交流学習バス委託事業費とあとの学校水泳事業民間施設委託事業、これ、それぞれお金がかかっていると思うんですけども、幾らぐらいかかっているのか事業費を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 交流学習バスの運行委託料のほうは、100万円になります。

それから、水泳の授業のほうは 310万円となります。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 水泳のほうでちょっと教えていただきたいんですけども、これ、多分曾我小学校だと思うんですけども、これ以上広げる予定はないということによろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 実は、これは掛川スイミングのほうで曾我小学校が水泳の授業実施しているんですけども、なかなか単価が高いということで、メリットはすごくたくさんあるので、その分の費用負担するというのはやむを得ないことかなと思っているわけなんですけれども、交流学习に絡めて、例えば曾我小がほかの学校へ行って水泳の授業一緒にやろうということもできないかということで、今年いろんな学校と調整をやってみたんですけども、なかなかやっぱりそこがどうしてもうまくいかないとか、受入れ学校のほうの事情とか、そういうこともあってなかなか難しかったというような経緯はあります。

やっぱり単価もすごく高いものですから、なかなかこれ以上ほかの学校でも民間委託を広げるというのは、ちょっと難しいかなというふうに今は感じています。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実） 誤解のないように言っておきますけれども、曾我小の規模だとちょうどはまるんですね。一番メリットがあるのはバス、Kフィットで持っているバスにちょうど曾我小の子供が乗れるので、行ったり来たりするのがちょうどうまくはまっています、プールを単独で持ってやるよりも授業効果も高いし、経費的にも安い。曾我小はうまく回っているので、引き続きやっているんですが、これをほかの小学校に当てはめようとする、子供の数が多かったとか、移動距離が長かったとか、1人幾らの単価でやっていくと全然計算が合わなかった。近いところでいうと、例えば、第二小だったら歩いていけるので第二小でやればいいじゃないかというのもあるんですが、1人当たりの単価、同じ単価でやると大き過ぎできないよとか。ちょっとその辺が当初のもくろみとうまくはまっていない部分がありまして、曾我小のスキームがうまくほかでもはまればやりたいんですが、今、Kフィットさんとやるとうまくはまらないので、体協さんも含めて、あるいは先ほど言いましたほかの学校でというところ

るも含めて、何か違う事業展開を考えないといけないねというところで研究しているということでございます。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 曾我小学校区ですね、今、新しく住宅団地ができ始めて、子供たちの数も増える可能性、この後将来的にあるかと思われますので、ぜひそんな点も含めて御検討ください。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 学校教育課の目指す姿というのがずっと載っているんですけども、家庭や地域に守られというところですけども、ともていい文言だなと思っているんですけども、ちょっとそれで質問したいのは、この以前頂いたものなんですけれども、ちょっと市民の人からすごくいいことが書いてある、しかし、どうしたらいいかと。貼ったら後ろは見えないしということで、ちょっと何とかこれをもうちょっと見やすい形に、せっかくでしたらという御意見があったものですから、これから取り手にとって、伝えたいことはきちんと伝えられるようなことを考えていただきたい。印刷にしてもということをやちょっと申したかったものですから、よろしく願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 650ページの教育論文についてお願いします。

増減理由のところ、令和5年度72人の教育論文を予定ということは、72人が出てくるということに分かっているということによろしいでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） こちらから指定するわけではないので、あくまでもこれまでの人数を見ながら見込みというような、そんな形になります。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで、会派の議員から質問してくれと、この働き方改革の整合性あるのかねと、これを書くことで大変になったりしないのかね。

研究指定校のほうは、今年新たなないよという話あれしたんだけど、この研究論文も結

構な先生にとっても負担になるはずで、これのあつれきになったりしないよねということを確認したいんですけども。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） ありがとうございます。

基本的には、教職員にとっては研修というのはやらなければならないものという位置づけにはなっています。論文については、全職員必ずやりなさいということではなくて、去年書いた人今年また書くというのは多分ないのかなと。好きな人は書く人もいるかもしれないんですけども。

あとは、3年目教員等は県の研修の中でレポートで論文形式ものをまとめるというものもあるものですから、そういったものをうまく利用しながら、せっかくつくるんだから、市の論文に出したらどうだいというような声かけをしていただいたりというようなことも学校ではしてきています。

いずれにしても、できるだけ負担にならないように、分量とかはできるだけ少なめになるように配慮して実施をしたいなというふうに思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 654ページのこれ、小学校なんで同じ項目で中学校もあるわけですけども、やっぱり電気料の増というのが相当なものだということを感じていますので、どこかの科目のところ太陽光発電のところも収入が1,000円とかという項目があったと思うんですけども、そこら辺のパネル設置であるとか、蓄電池だとか、そういうことを本気で考えて、この電気を自分のところで消費ができるようなところまで持っていくというのは何か学校にとっても、学校は避難所とか、そういうのにもなっているし、重要な課題じゃないかなというふうに思いますけれども、今年それというのはあるんですけど。学校についてはないんですけど。

○主査（嶺岡慎悟） 山梨部長。

○教育部長（山梨 実） 施設の関係で教育政策課になるものですから、私のほうからお答えしますけれども、施設の中でLED化とか太陽光ついたりとかいうものは、来年度予算の中で計上してございません。

施設を新たに入れて、その分の電気代が回収できるかということと言うと、なかなか厳しい

ところがあります。太陽光パネル、各学校に10キロワットのもので全部乗っているんですが、売電がついているのは、一番最初につけた、これつけていただいたんですけども、NPOの方につけていただいたんですが、売電の売るほうの施設つけたんですけども、年間通して3,000円程度しか売電していないような状況がありまして、要は学校の中で使い切っちゃうんですから、売っていないということでございます。

太陽光の当初は買うよりも売る単価のほうが高かったので、余剰があると利益が出るということでメリットがあったんですが、学校のように自家消費してしまうと、あまりうまみがないのかなというところなんです。

省エネという意味でいうと、当然あったほうがいいんですが、それで、そのつけるお金と出ていくお金と比べたときには厳しいなというのが正直でございます。

ただ、政策的なところのカーボンニュートラルとかという意味でいうと、つける意味はありますので、そういうことを進めていかないといけないなと思っていますし、新しい施設をつくるときには、当然そういうことを検討していかないといけないかなと思っています。

また、LEDにつきましては、器具の取替えまで含めて言うと、同じような理由で言うと、ペイできるかという、できないものですから、壊れていたりだとか、暗くて増設するときには当然のこととしてLEDに替えるようにしています。特に体育館の照明が水銀灯になっていますので、替えることの効果が大きいですから、体育館の照明等については、壊れたときに併せてLEDにしているというような状況でございます。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 671ページお願いします。

ICT活用指導ところで、今、無線アクセスポイントの増設作業というところがあります。ここに係った予算教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 500万円になります。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 一般質問でもこれは質問させてもらったところですけども、500万円で足りるということによろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 今、1つのアクセスポイントが2つのクラスをカバーしていて、実際今年度いろいろ検査をやっていく中で、多少つながりが悪いところなんかも出てきました。なかなか全部1クラス1アクセスポイントとなると相当な金額になるものですから、何かいいやり方はないかということで、今、1つのアクセスポイントから2.4ギガと5ギガと2つ電波が出ていて、2.4のほうが透過性が高いということで、壁とかを突き抜けやすいと。一方で5ギガは近いところなんだけれども早いというのがあるんですね。

どうも2.4ギガの電波が邪魔しているのかもしれないということで、先日ある小学校で2.4ギガを全部やめて、全部5ギガで電波を飛ばして実験をしてみたんですけども、そうしたら問題なく、どのクラスでもストレスなくつながるということが分かったものですから、実際それがどの学校でもいくのかどうなのかと、その学校によって壁の厚さだとか違うかもしれないので、ちょっと必ずということは何とも言えないかもしれないんですが、1つそういうよさそうな可能性も見いだしたものですから、できるだけ費用のかからない方法で、なおかつ子供が困らないように検討していきたいなというふうに思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のICTのところ、671のところなんですけれども、予算額が1億3,200万円、これ、これからあと、去年までいろんな整備に向かって国のGIGAスクール構想のところまで実施してきたじゃないですか。今後この運用をずっと行っていくためには、回線の使用料だとか、そういったところで維持費みたいなところで、ランニングコストですよ。それがこの1億3,200万円、市費でずっとつぎ続けると捉えてよいんですか。

何かやれよというところまでは、ぽっと国でお金出したけれども、あとはもう自治体で対応するという予算に見えるんだけど、そういうふうにとっていいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 丸々そのまま残るのかというと、必ずしもパソコンのリース料等も含まれていますので、全てが全てそのまま引き継がれるというわけではないんですが、委員おっしゃるように、回線使用料ですとか、それからソフトウェア使用料等々については、おっしゃるとおりこのまま市のほうで負担をし続けていかなければならないと、そういうような

費用になります。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） ここについては、国からも、こういうのをやれよと、旗を振ったのは国だと思うんだけど、予算づけがされていないというふうになるのかな。これからもなさそうなのかな。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 今のところ計画はないということで聞いています。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） この予算のことではないんですけども、1年生から6年生まで毎日iPadを、結構重たいものを持ってきているんですけども、それによって何かトラブルとか、その物が壊れたとか、そういった情報はありますか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） iPadの破損は物すごくたくさんあります。今年度だけでも179台破損があります。そのうち、学校教育の活動中の、これは仕方ないよねということについては、こちらで負担をしております。そうではなくて、例えば自分の過失で、家に持っていった後、踏んじゃって割れちゃったとか、そういったものについては保護者の方に負担をしていただくというような形で行って対応しているところであります。

○副主査（窪野愛子） 分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） それ、何台くらい、179のうちどれくらい保護者負担なんですか。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 保護者負担が33台になります。一部負担というのもございますので、残りが全て市の負担というわけではないということだけは御理解いただければと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 保護者負担があるということで、何か保険みたいなものを入るときになかったでしたっけ。何か学校何とかと、それではカバーできないんですか、保護者負担。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） こちらからは紹介はしています、こういう保険がありますよと

ということで。ただ、必ず入っているかどうかというところまでの確認はしておりませんので、残りは各御家庭での対応というような形になるかなというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟） ちょっと別件で私のほうから 1点聞かせてください。

665ページの虹の架け橋の件で、視察を文教としてもおとし行きましたけれども、主な予算のところでは協議会負担金ということで71万 4,000円ありますけれども、虹の架け橋への負担金自体は変わらないということでもいいですか。これ、減るということはないですよ。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 人数を小笠地区内で人数割りをしているものですから、多少年によって子供の数が市によって違うものですから、それによって割合が多少上下することはありますけれども、極端に倍になったとか、半分になったとか、そんなことはないかなというふうに思います。

○主査（嶺岡慎悟） 虹の架け橋に行くお金は変わらないということでもいいですか。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） トータルで言えば、小笠地区で負担する総額は変わらないですけれども、菊川、御前崎と負担割合が多少上下すると、そういうことになります。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 684ページの音楽発表会開催事業です。令和 4年度は学園ごとの発表ということで伺っておりますけれども、令和 5年度はどのようになっているのでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 令和 5年度についても、学園ごとの発表ということで考えております。

○委員（山田浩司） はい、分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 682ページ、学校図書の部分で、図書標準の達成率、基準値86で始まっていて、目標95というところなんですけど、実際のところ、この図書標準、達成してよという感じがあるんですけど、まだ達成していないんですよ。ちょっと今の現状を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 図書標準ですけども、小学校のほうでいうと、大規模校の 3校がもうちょっとで 100%というような状況で、比較的中学校のほうで図書標準に達していな

いところがちらほらあると。中学校で図書標準を満たしていないのは 5校あります。

中学校のほうの本としてもちょっと専門的なものが増えてきたり、ちょっと単価が高い本が若干小学校よりも多いということで、どうしても頭割りの金額ですと、なかなかそこを達成、もうちょっとで達成というところまでいくんですが、その先になかなか進まないというような状況がありますが、できるだけ達成できるようにしたいなとは思っています。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今のところで言いますと、やっぱり小規模のところのほうで達成させるの難しい、逆にいろんな本が置けるのが大事だと思うんだけど、なかなか小さいところで標準数自体が少ないと図書数というのは減ってしまうと。

前にもちょっと中学行ったときに、学校の図書館の本棚がすきすきなを見て、ちょっとむむっと思ったりしたこともありました。せめて、ここの予算を少し傾斜して、よしと、標準達成するぐらいのところまで、どこかで 1回追いかけるというか、そういうことは考えてほしいなと思う。意見です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 677ページです。指定研究発表会ということで、本年度の指定はないということなんですけれども、現在指定して、次に控えている発表校を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） 今のところは、まだ次これとかというのは決めてはいないんですが、ただ令和 5年度に実は県の指定で、誰一人取り残さない教育の研究ということで、若つづじ学園の大須賀中学区が令和 5、6年と県の指定に当たってしまっているものですから、その大須賀中学区が令和 5、6年度は、県のほうですけれども、一応研究にはなるという状況です。

○委員（山田浩司） そういうわけですね。承知しました。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

○委員（山田浩司） 分かりました。

じゃ、以上としたいというか。

○委員（勝川志保子） もう 1個だけ。

678ページのかげがわ型架け橋カリキュラムの開発検討、これ、この間 1回説明が補正でありましたよね。この後、今年度どういう形になっていくのか、ちょっと説明をお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） 柳瀬課長。

○学校教育課長（柳瀬昭夫） ありがとうございます。

研究開発会議を 8回実施させていただきました。その中には、大学の教授であるとか、県の幼児教育推進室の方ですとか、あと校長の代表、園の代表というような形で参加をしていただきまして、現在のところ、カリキュラムのつくり方というか、こんな方向でカリキュラムをつくるといいですよねというような見通しはできてきたということで、カリキュラムに載せる項目、そこが一応一通りまとまってきたというような状況になりますので、来年度の中でいよいよその中身の肉づけをしていくというような形になります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、学校教育課は以上としたいと思います。

ここで休憩といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時01分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、再開したいと思います、よろしいですか。

では、続いて図書館の説明をお願いします。

図書館長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの説明に対し質疑をお願いします。

二村委員。

○委員（二村禮一） 712ページの大東図書館施設整備基金繰入金と、今年 500万円減っているんですけども、残高って今どれぐらい残っているんですか。

○図書館長（後藤晶子） 今年度使いまして、1,300万円になります。

○委員（二村禮一） 1,300万円残っていると。

○図書館長（後藤晶子） はい。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） デジタルの本を、今のところですけども、入れていくというので、どんなかなと様子見ていたりしたんですけども、やっぱり私なんかはデジタルでは読まないんですよね。何かそういう年齢であったり、いろんなところで、やっぱり紙は紙としてもきちんと集めなきゃいけない、デジタル化していくところはデジタル化していかなくちゃいけないということで、全部の予算が合わさってずっと同じぐらいで推移しているじゃないですか。けれども、デジタル化にも力を入れるよというのと、どうしても紙のほうの部分が減ってしまうということはないですか。

○主査（嶺岡慎悟） 後藤館長。

○図書館長（後藤晶子） 御指摘のとおり、紙の本とデジタル図書の共存というか、それは図書館の今後の課題だと考えております。

やはり図書費、紙の図書を買うお金が減ってしまうと、どうしても買えなくなってしまいますし、今先ほど二村委員のほうから御質問がありました、大東図書館の設備基金ももう大分少なくなってきておりますので、これからの財源確保というのが図書館の課題だと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

副委員長。

○副主査（窪野愛子） 717ページですけども、絵本の事業、とてもいい事業だと思います。

6か月健診で、やっぱり追跡というか、本好きになってくれるように、また新たに 2歳 2か月でということですけども、その後もやっぱりお勧めの絵本というのを、もし何でしたら他のところでやっている子育て応援チャンネルというのが今度できたりするじゃないですか。それとか、いろんなのでLINEとか、いろんなツールを使って、その年齢ごとに図書館司書の方がお勧めの本なんか絶えず送られてくるようなことをまた考えていただけたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○主査（嶺岡慎悟） 後藤館長。

○図書館長（後藤晶子） そのお勧め本のことに関しましては、中央図書館が新しく新設されました2001年から、最初に本の話ということで始めまして、今では絵本結びという事業で図書館司書が毎月 1回テーマを決めてお勧め絵本の特集をしてリーフレットを作成して、そちらを

配布しております。

そちらはやはり本のコーナーにちょっと置いて、特集でその本も一緒に並べてあるので、読み聞かせのほうも大変参考になると好評を得ておりますし、昨年度から未来学会と連携を取らせていただくこともできましたので、幼稚園にも配らせていただくようにさせていただいたので、ぜひ活用していただけたらと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） なかなか紙媒体というと、割と敬遠されるというか、手軽にやっぱり手のひら市役所じゃないんですけれども、そんな感じでまた今すぐではなくてもいいんですけれども、検討していただきたいということで。

それと引き続き、もう一点よろしいですか。

御説明はなかったんですけども、713ページのコスモス号、図書館の大東のところの、これが15年を経過したということで、これからこれ、年々この金額になっていくと。大体この耐久というか、どれくらいこれを使っていけるものなんですか、そのコスモスは。なかなか難しいかな。

じゃ、それはよくて、もう一つのおおぞら号、それは新しくされたんですか。

○主査（嶺岡慎悟） 後藤館長。

○図書館長（後藤晶子） おおぞら号に関しましては、多分3台目だと思います。更新をしましたがけれども、やはり10年以上は乗って、もう経年劣化というか、それがひどくなってきて、なかなか車検が通らないよという状況になって更新したということがあります。

コスモス号につきましては、まだ更新をしておりませんので、大東図書館が開館したときから、ずっとコスモス号で運行しています。今動かしているときに故障してしまったよとか、動かなくなってしまったというようなことはありません。車検はしっかり通っておりますので、安心して利用できるかと思っております。

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） 来るのをとても楽しみにしている小学生の子供たちですので、ぜひ支障のないような運用をしていくように、それなりの予算を確保していくということが大事なかなと思いますので、お願いいたします。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 714ページの図書館フェスティバルのところ、何か科目移動というあれなんだけれども、実際に本年度のところが減っている部分というのは大丈夫なのというか、今までも講演を楽しみに、図書館フェスティバルの講演ってとてもいいものが多いものだから、楽しみに参加させていただいたりしていたんだけど、そういう講師料とかのところには不自由はないですね。

○主査（嶺岡慎悟） 後藤館長。

○図書館長（後藤晶子） 御心配いただきましてありがとうございます。

講師料につきましては予算どおりついております。こちらの予算要求したとおりについておりますので、開催を計画しておりますので、また御期待ください。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点、717のさっきのこんにちは絵本事業なんですけれども、私の読み方が悪いのか、これ2回、6か月健診のときと2歳2か月にも絵本が行くんですよね。そうすると、年に2回、絵本を6か月健診時と2歳2か月時に1冊ずつ行っているということですね。その冊数が令和5年度600冊というのがちょっとよく分からないんですけども。

○主査（嶺岡慎悟） 後藤館長。

○図書館長（後藤晶子） 600冊というのは、ちょっと今までの残りもありますので、そちらと計算して、それで今回600冊買うとちょうど配布は間に合うということで計算しております。

○委員（勝川志保子） 子供が産まれないので、余った。分かりました。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、以上としたいと思いますので、図書館の方々、退席をお願いします。

〔当局退席〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思

いますが、意見のある方、お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 幾つかございますけれども、まずやっぱり電気代への対応のところは、この文教だけじゃないと思うんですけれども、本当に必要だなというふうに思いました。福祉関係のところもそうだし、医療関係のところもそうだし、学校施設のところも全部そうです。

LED化とかパネルの設置とかというのも本気でやりながら、もうけるためとかじゃなくて、自分のところの電気を自分のところできちんと調達ができる、だから高騰とかにも対応ができるというふうに早く体制をつくっていくことが、いろんなどころでまず大事じゃないのかなというふうに今回も思いました。

だから、指定管理のところなんかの補填、補正には上げていたけれども、今年度のところは上がらないじゃんね。なもので、そういうところもこれからまた出てくると思うし、対策を前倒し、前倒しでまずやっていくのが大事かなというのは1点目です。

○主査（嶺岡慎悟） まずは電気代のことについて、皆さん、もし御意見ある方。どうですか。そういった御意見は、確かにそういうところあるかと思えますし、補正も含めて考えていく必要はある。今回補正も、令和4年度は行っていることではありますけれども、そこも含めて、そういった当局のお話もあったかと思えます。

来年度は、この文教の中ではないですけれども、LED化だったりとか、そういったのは進めていくということですので、全体の話かなと思いますが、特にないですか。

勝川委員、もう一つ。

○委員（勝川志保子） 幾つもあるんですけれども。

2つ目は、やはり少子化対策、子育て支援をどうやっていくのかというのを私たち文教厚生委員会としても本当に求められているじゃないですか。本当に差し迫っている、755人というこの衝撃的な出生数に比べられるように、何ができるのかというものをやっぱり予算の中でもきちんと示していかないと私いけないなと思っていて、そこにきちんと応えきれるような予算立てが果たしてでき切れているかという、何かとても心許ないような気がします。

待機児童はなくなったんだけど、その次の段階である学童保育のところはやっぱり手一杯になっているところも多いですし、市単の補助できちんと積み上げて子育て支援をしていく、

子育てを本当に市として本気で応援するという、そういう姿勢を示さなきゃいけないと思うんですよ。

医療費の無料化、ああ、よかったと本当に喜んでいたんですけども、予算をよくよく見てみると、子供の数が減ったから予算がそんなに増やさなくても済んだという、その前提の下で、だから予算額が増えているわけじゃないですよ。そういう、何かだから、だとしたら、じゃもっとほかのところにもきちんと踏み込んで、お金を予算化するべきじゃないかなということ非常に感じました。これでいいのかというところです。学校給食費の問題なんかも含めて、やっぱりいろんなところで少子化対策、子育て支援を行ってほしい、そういう予算になるべきだというふうに思いました。

○主査（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） 今回見ると、ふるさと応援基金が結構ちりばめられているなど、ちりばめられているという言葉使っちゃいけないか、思いまして、いろんなことに予算立てすれば少子化が緩和されるかと、そうばかりではないというか、だから本当に財源が幾らでも無尽蔵にあるんだったらそれができるけれども、やっぱり選択と集中というか、考えていかなきゃいけない、私はそんなふうに思っていますけれども。

○主査（嶺岡慎悟） 少子化のこと、もし皆さんからも。皆さんも少子化対策はしなきゃいけないというのは、その気持ちは同じかと思えますけれども、今窪野副委員長からも話ありましたけれども、選択と集中だったりとか、予算の中で。

あとは、少子化対策、私も一般質問でもちょっと聞きましたけれども、国のほうの動きとか、そういったのを実際自治体の限界があったりとかというのはもちろんあるとは思いますが、そういうのをしっかり情報も把握しながらうまく、特にこの中東遠とか連携も含めてやっていくことが必要かなというふうには思いますので、先ほどの医療費なんかも、もうほぼ県内全て今回でゼロ円になるということでもう聞いています。あんまり言っちゃうと…… 1つか 2つくらいしか残らないということですので、やっぱりそういうのは本当に県だったりとか、ある程度の範囲でやっていくことでもあるかと思えますので、連携等も必要かと思えます。

山田委員。

○委員（山田浩司） 別件になります。

幾つか質問させてもらったんですけれども、この予算書のことについてなんですけれども、この予算書がこういう姿を目指していきますよと、この目指していくための指標としてはこういうことを指標でやっていきますよと、つきましては具体的にこういう予算でお願いしますというようなお話だったと思うんですけれども、そこの指標がやっぱり何とか思う割合というのは、これでは予算の使われたときに執行していくに当たって、最後見届けていくときに、果たしてこれの予算が適当だったのかなと思うというものを指標にされてしまうと、非常に見にくいのかなと。やっぱりここは具体的数値を言って示したほうがいいのではないのかなというようなことは思っております。

それと、この指標が各事業にあちこち同じものが使われているというのも、果たして本当にそれでいいのかなということを感じたところです。

○主査（嶺岡慎悟） 評価指標に関して、どうですか、皆さんから御意見。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 本当そのとおりかなと。何というのか、この指標のかけ方だと訳が分からないですね。何を目標としているのかが分かりにくい。やっぱりこの予算説明書の在り方を、前も出ていましたけれども、そろそろ本腰入れて変えていっていただけると、もっとうれしいなというふうに……

○主査（嶺岡慎悟） 副委員長。

○副主査（窪野愛子） おっしゃるとおりだと思うんですけれども、この成果指標というのはどこから持ってきたのかなと思うと、先ほどちょっと御説明があったと思うんですけれども、市民意識調査、その項目なんかこういう書き方をしていると思うんですよ。思うという、思う人があるかと。だから、そこから捉えてここの予算には、おっしゃったようなふうに各担当の部署でちょっと変えていっていただけたら、またちょっと雰囲気が違うのかなとは思うんですけれどもね。と思いました。

○主査（嶺岡慎悟） 課題感は皆さんも感じるかなと思いますし、なかなか行政ってこういう評価というのは難しいところはあるのは確かではありますけれども、ただ私たち議会のほう、議員のほうも、前もお話ありましたけれども調査研究を私たちもして行って、よりよいものはこちらから提案するとか、そういったこともできるような形があればいいかなというふうに思

いますが。

そのほか御意見。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 私も 2つありまして、1つは地域医療整備事業を予算から外したという点ですかね。結果を出すのは難しいからという流れの中からも、やはり地域課題という明確な顕在化されたものがあって、予算というのはその目的を持ってつけて、そして達成をするために努力をする、そういった展開の中から、実際に当初予算から外してしまって、どれぐらいの努力目標が立つのかというのが非常に心配です。やっぱりそれであつたら、予算化されていないんだから結果が残らなくても分からないんじゃないかという、そういう点もあるんですね。

やはり何か誘致ができれば補正でと言っていましたけれども、そんな不明確な予算を想定するということが自体がおかしいですし、やはりまちとして、この改善をするんだという本気度が市民に対してのメッセージになると思うんで、この外したということに関して非常に危惧をしております。

もう一点が、高齢者の生きがいというものを高めていくという、こちらが、今委員の皆さんも言っていた少子化という、割と子供のほうに目を向けがちですけれども、やはり高齢者の方の人口だって比率的に多くなって、その中でやはり生きがいを持って暮らしていただくことによって、結果として介護予防になったりとか、そういった数値、お達者度というのが上がっていく、これは民生費を抑えるという大目標もあつたりするわけですね。

そういう意味で、指定管理者と一緒に成つてという説明ありましたがけれども、充実させていくんだつたら、やはりちゃんとした予算強化をして、指定管理者と共に充実度を高めていく必要があるんじゃないかなと。今の予算範囲の中で指定管理者に努力を求めていくと、やはりちょっとひずみが生じるのかなと。ある意味そういった強化費という意味では、まちとしてここに力を入れていくんだと、こういった意思表示が欲しかったと感じました。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 今 2つ、地域医療、誘致の件と高齢者の件が出ましたが、皆さんから御意見。2つ合わせてもいいですけども。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 高齢者ということに限らず、福祉的な予算ですよ。そのところって本当に大事にしなきゃいけないところだなというふうに思っています。

指定管理が増えているので、指定管理任せにしないで、計画の策定のところにどれだけ行政がしっかりのかという、運営に携われるかというのを、本当鍵を握っていると思います。

非常に生活保護などの扶助費が支出の少ないまちですので、柔軟に運用しながら、寄り添う伴走型の本当支援ができるようにしていく、それで前向きに高齢社会の中でどういうふうに生きていけるかというところを模索していただけるようなふうにしていただきたいと思っているわけで、ちょっとそういう意味では、何かだから予算してくださっていて、補聴器の助成なども本当喜ばれる制度できて本当によかったと思うわけですよ。こういう何か市単でできるものを広めたりして行って、配食サービスなどもすごく喜ばれていると思いますので、そういう市単でできるところをもっと広めながら、寄り添い型の福祉ができる、高齢者支援ができるまちに本当して行ってほしいなと思うところです。

○主査（嶺岡慎悟） 山田委員。

○委員（山田浩司） 本年度、学校再編が始まっていくと思います。

○副主査（窪野愛子） このお話で。

○主査（嶺岡慎悟） 窪野委員。

○副主査（窪野愛子） お二人がおっしゃること、よく分かるんですけども、国がどうしてこども家庭庁をつくるようになったかということ、少子化いろいろ様々な問題があるということも分かるんですけども、1つは、前何かで見たんですけども、今までが高齢者に割と視点が当たって、そちらの予算をやっぱり国は取っていたというようなところを私読んだことがあるんですけども、やっぱり、でもそこはバランスというのが本当に大事だと思うんですね。こちらがすごく充当して、こちらがという、何かそのバランスというのが行政の腕の見せどころかなと私は思いますので。

それと一点、高橋委員が御心配されている地域医療の、やっぱり地域医療を完結させるためには、近くに病院がなくちゃいけないというのはもう本当にそのとおりですけども、よくよくその予算を今回削ったというのは、それなりの思いがあって、でもだからといってお医者さんを来てもらうようなことに足踏みするわけじゃなくて、そこはそこでやりながら、やってい

っていただけると思いますけれども、2年間私もいつもいつも苦しい担当者の答弁を聞きながら、本当に一生懸命やってくさっているんだけれどもというところも聞いてきたものですから、今回こういう形になったのかなと。

でも、引き続きその推進には力を入れていっていただきたいし、文教の立場としてもそれはしっかり継続的に注視していく必要があるのかなと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 今窪野委員からもバランスの話も出ましたし、そのあたり私も大変大切だと思います。

あと、医療の場で要綱がなくなった、補助金がなくなったわけじゃなくて、あくまでも予算がつけられなかったということですから、議員として私たちがしっかりそこら辺はやっているかどうかというのは、高橋委員がおっしゃるとおりだと思います。ついていないということは、やっぱり市民に対してという意味では、非常に本来やっぱり当初予算からつけていくものだと思いますけれども、全体の財政状況等も含めてということだと思いますが、議員としても責任持ってやっていかなきゃいけないことかなと思います。

山田委員、学校再編。

○委員（山田浩司） 新たな学園づくり推進事業で、学校再編の基本構想の話がありましたけれども、やはり今回私たち文教からも提言出しているという意味で、ここの新たな学校再編計画はしっかりと今後も注意して見ていきたいなというふうに思っておりますし、山梨部長には期待したいです。

○主査（嶺岡慎悟） 二村委員。

○委員（二村禮一） その件ですけれども、今年度755人ということで、私が議員になってから10年たって250人以上10年間で減っているんですね。

今まで私たちは9の学園を考えてきたんですけれども、ちょっともうあと10年、20年たったとき9が必要かというね。もう一回考え直さなきゃいけないときが来ているんじゃないかと思う点と、もう一つは小中一貫校という、もう小学校が極端に子供たち減っているから、最初小学校のほうにある程度先統合したほうがいいんじゃないかという考えがこれから出てくると思いますけれども、そういうのもちょっとまた注意して見ていかなきゃならない、そういうふうに思っています。

○主査（嶺岡慎悟） かなり激変の時期にはなっているなというところはあるかと思えますけれども。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今の学校再編、少子化を前提にして、どんどん減るからどんどん学校も減らしてとやっていたら、それは悪循環になっちゃうと思いますよ。そうじゃなくて、それをどうやったら食い止めるかという予算をつけることが私はとても大事じゃないかなというふうに思っています。

あと、コロナ対応の部分で、ワクチン接種も含めて 5類への移行があるので、このところが今回だからそれが反映された予算編成になっていない、変更した設計になっていないものだから、そこが非常に心配なところがあります。集団接種がなくなっていくとか、いろんなところが医療費に、コロナ対応の部分にお金が回ってこない、そういう対策費が減ってくるというのがもう目に見えているので、中東遠のところだって経営がかなり厳しくなっていくだろうし、コロナが 5類になっても対応はやらなきゃいけないんですよ。だから、それが続くときにどうということになっていくかということ、やっぱりいろんなところにこのひずみが出てくるはずで、ちょっと予算としてはこういうふうになっているけれども、実態は違うよということを私たちも考えながら、補正、適宜審議して、ちゃんと市民が困らないように、命が健康で困ることはないようにというふうにしていかないといけないなというのを感じました。

○主査（嶺岡慎悟） 皆さんから。

〔発言する者なし〕

○主査（嶺岡慎悟） 私のほうから電気代の話、それから少子化、予算書の説明書、あと高齢者の件でバランスの話ですね。あと学校再編、新たな学校施設ということと、コロナ対応ということで、主査報告にまとめていきたいと思いますので、お願いします。

それでは、分科会としての意見を決めていきたいと思いますが、議案第 1号については、原案は妥当という方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟） 手を下ろしてください。

では、議案第 1号については、賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

では、ここで休憩を少し取りたいと思います。

午後 3時35分 休憩

午後 3時39分 開議

○主査（嶺岡慎悟） では、再開したいと思います。

次に、議案第2号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 前回の補正のときに言わせていただいた返還金の部分のところ、今年度予算は全額もらえることになっているわけですね。それがどこになるのか、7ページの特定健診等負担金のところで歳入の一部に人間ドックが入っているのかということと、特定健診の部分で36ページ、38ページが人間ドック。その人間ドックのほうには国庫支出金とか県費がないんだけど、それがどのようにになっているのか、前回のこともあったので、整理をして説明をしていただけたらと思います。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 一覧表の7ページに勝川委員さんがおっしゃられたように3款1項内訳の中にあります特定健診等負担金に 事業費の3分の2の補助金が入っております。

歳出ですが、事業費が36ページにあります。事業費に対して基準限度額があり、それに基づいて3分の2の補助です。こちらのほうで人間ドックの中に入っている特定健診分も含めて、3分の2です。38ページ人間ドックは一般会計の歳出という形で、補助財源のほうは特に入っておりません。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう1回確認させてください。そうしますと36ページの特定健診の県支出金の部分で、この中に人間ドックの件数というのは何件入っているんですか。このうち本来もらえたのに返還した部分がどれくらいになるのか確認をしたいので、何件くらいになるの

か。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 毎年平均 2,000件です。返還年度の最初のほうが件数が多く、現年に近くになるにつれ被保険者が減っています現在は大体 2,000件少しになっています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 7ページの歳入総括表の被保険者が 1,129人と数字そのものは大きくなりけれど、割合的には 5%ぐらい減になっている。先ほどの15ページにいくと大半の人が後期高齢者への保険に移行したという話でよろしいですか。自然減とか退会とか社会保険に変えたりとかもあると思いますが、内訳みたいのはありますか。1,129人のうちに高齢者に移行した人の割合とか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 内訳というものはないです。加入と脱退の件数は毎年把握している中で、それプラス75歳以上になる方を見た場合に大体1年で1,000件ぐらいは減っていきだろうという考え方になります。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘） それは分かりましたが、15ページの今年度の給付費の減額見見込の在り方は 1億 6,000万円とそこそこ大きく、これは全体に見ると 2.3%ぐらいです。これは県のほうで一律決めているのか、それとも各市町の合計を出すと、決まってくるというような機械的なことですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 県のほうで納付金を出すに当たってある程度の試算はありますが、当市で基本的に 1人当たりの給付費が幾らになるか、過去の分も見まして被保険者、表紙のほうにあります 2万 3,000人いますが、その人たちが受けるこの金額になるだろうという市のほうで計算した金額になります。

○委員（橋本勝弘） 言いたいこと要は、減る割合とこの給付金の減額の割合が若干整合性がないなと思ったものですから、その辺はしっかり合わせた数字がいいかなと思いましたのでよろしくをお願いします。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 高額療養費の20ページです。これは制度が変わって非常に申請しやすくなって本当よかったなと思っていますが、とにかく高額な医療費を支払った場合に何もしなくてもオーケーだという制度になった。私も使ったこともあるんですが、そういうことでよろしいですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 全国的にこのようになったわけではなく、制度的に市町が規則改正によりこのようにしてもよいということになったので、掛川市としましてはそれにのった形にしたほうが、市民が有利であろうということで変更しました。県内全てがこういった形になっているわけではなくて、浜松、磐田、藤枝は、今こういった形に変更したということです。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 8ページの滞納の部分ですが、国保税が払えないで滞納になってしまうという家庭は一定数いて、資格者証の発行はどうなのかなというのをずっと考えています。島田市では発行しないでいるし、右のページの督促は、事前に相談業務をきちんとやる前に滞納処分になってしまうというのが私はとても心配なんです、資格者証の発行をやめるというお考えではないですよ。確認です。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 今後保険証は、マイナンバーカードになっていきます。そうした場合にマイナンバーカードには有効期限がありません。そのため短期証の有効期限そのものが意味を持たなくなりますので、短期証はなくなりますということで進められています。資格者証については言葉は変わりますが、今のところなくなりほしないで、全国で同じように残っていくということになっております。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 7ページの保険者努力支援交付金ですが、これは掛川市は満額もらっているほうですか。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 点数でつけられており、令和4年度は県内の中で3位での保険者努力支援費をいただいています。来年の順位は決まっています、5位です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、質疑は以上としたいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員会間討議を行います。

意見のある方お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 前回の補正のときの返還金の問題も、自分の中では職員は何も悪くないのにと思っているのですが、解決してないなと思っている部分もあるんです。ちゃんと出るのが当然なのに何でこういうことになるのかというのを思い続けております。

国保というのは、国保税均等割があるではないですか。そうすると社会保険にいた方から見たら、家族が増えて保険税が増えるということも本当に変な制度だと思うんです。それに沿ってやっていくわけだから、本来であればもっと税金をまけてもらいたいです。税金の半分の減免を受けているという言い方もするんですが、それでもやはり制度の仕組みとしておかしいなというのをいつも感じています。その制度の仕組みをやはり何とかするのであれば子供の均等割部分で、一般会計からの法定外繰入れをきちんとしながら特別会計のほうに入れてもらうような取組をしていって、今は2分の1補助がきているわけだが、そこをもっと広げて、せめて子供たちの均等割はなくすということを市としてやれるようにしないと、この少子化に対して責任をとっていると私は思えないのではないかと考えています。

資格者証についても思いがあり、発行することになっているということですが、発行するか

しないかは市町の判断なので、ここは命と健康を守るという意味では、窓口負担が10割になるということをしてはいけないと感じます。

○主査（嶺岡慎悟） 均等割の件と資格者証の件が出ましたが、皆さんからほかに御意見どうでしょうか。

窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） この国保に関しては、勝川委員の思いを聞かせていただいています。確か均等割の部分については、国のほうに県を挙げてお願いしているということで私は聞いています。それをより強く国のほうに働きかけてほしいなと思います。もう一つは、資格者証の話も思いは寄り添いたいと思いますが、やはりこれは公平性といった観点もすごく大事ではないかなと思います。本当に瀬戸際でぎりぎりだけれども、払わなければいけないということで払っている方がたくさんいらっしゃると思いますので、その辺も考えて行政としてはぎりぎりのラインで全て保険証を出さないというけれど、フォローはちゃんとしてくださっていると私は思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいでしょうか。

均等割の件は、本当におっしゃるとおりというところはございます。実際そうなって、社会保険の協会けんぽとか健康保険組合と比較すると確かにそのとおりかなとは思いますが。実際かかってしまっている均等割の部分は、ほかとのバランスという意味ではこういう意見はもっともかなとは思いますが、市がやれる限界もあるかなと思っています。国のほうのお話もあつたように子供の均等割半額にやっと手をつけたということでもありますので、引き続き国のほうで意見書等に対して検討していただければと思います。

ほかに御意見よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では、委員間討議では先ほどの均等割、資格者証等の御意見もありましたので、そのあたりを予算決算委員会に報告をしていきたいと思っています。

それでは、分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 2号について原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○主査（嶺岡慎悟） ありがとうございます。

賛成多数にて原案は妥当することに決定いたしました。

では、引き続いてそのままいきたいと思います。

続いて、議案第 3号、令和 5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） この市の納付金で運営している広域連合のところの会計というのは、黒字決算しているんですよね。

○主査（嶺岡慎悟） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏） 広域連合の予算は、黒字になっております。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」との声あり]

○主査（嶺岡慎悟） では、以上で質疑を終結したいと思います。

ここで委員間討議を行いたいと思いますが、意見のある方はをお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 毎回この後期高齢者のところは市が負担する予算なので本当にどうしようもないよという部分をきちんと分かっているつもりですが、でもやはり広域連合の議員を私たちは出してこの議会の中で承認された高い保険料を市民の方に負担していただいている、それも少ない年金の中から出してもらおうという現状がありますよね。本当に年金の支給日に銀行の駐車場に入れず車が列を作っているというような状況というのは 2か月に 1回拝見しているわけですが、物価高騰も続く中でもどんどん引かれている。介護保険料であったり、後期高齢者の保険料が引かれている。また窓口負担が増額になるようなことも言われていて、

一体どこまで高齢者をいじめたら気がすむんだという声を本当によく受ける部分です。だからこれだけの高い負担をし続けなくては医療にかかることができないというのは、安心して年を取れるそういう保険になってないのだなということを思っています。

この後期高齢者医療保険自体へ賛成ができないという意味合いも込めまして、この予算については了承できないと感じています。

○主査（嶺岡慎悟） ほかにこの御意見に対してあれば、よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） 以上で委員間討議を終結したいと思います。

それでは、分科会の意思を決めていきたいと思います。

議案第 3号について原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟） ありがとうございました。

賛成多数にて原案は妥当とすることに決定しました。

では国保年金課の方の退席をお願いします。

では、続いて議案第 4号、令和 5年度掛川市介護保険特別会計予算についてを議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。

沢崎課長。

○主査（嶺岡慎悟） では、ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） ちょっと総括的なところで御質問をしたいんですけども、69ページの第 9期の計画作成に来年度なるんですよね。これについてはどんなふうになんかところにあれした計画になっていくによって介護保険料なんかまた手をつけるようなことになったりするの、ここら辺を教えてください。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 当然介護保険料につきましては、今までの実績、それからこれからの見込み、今回調査している実態調査の状況を踏まえて保険料を決めていかなければならないということになります。それ以外に今国のほうから介護予防事業等々についてしっかり

計画を明記するようというように示されておりますので、そのところに重点を置いた形にはなろうかと思えます。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか御質問、いいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 77ページの介護認定の部分なんですけれども、ここが高齢化関係の介護認定の調査費というのはそんな上がってこないということなんです、何回も同じような質問を随所でしています。認定が間が空くようになって大丈夫だよという話でもあるんですけども、実際のこの介護認定のきちんと介護保険につながっているかどうかというところが非常に大事なところになると思うんですけれども、区分変更が適切にされているかというのも非常に重要なことだと思っていて、ここの数字というのは市としてこれで大丈夫だよというふうに捉えているのかをちょっと確認させてください。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 今、最長48月までいいよということになったということも大変そこに影響があってということなんです、1グループ合議体に審査していただく件数についても少ない、一番マックスで35までお願いできることになっていますが、30件ぐらいでお願いしたりしているケースなんかもあります。そこをマックスでお願いしていくと35件までお願いできるというふうなことになるので、そういったところでのまだ余裕もあるというようなことです。

当然48か月になった方でも48か月になれる条件というのがあるんです。状態が変わってないというようなこととか、一定の条件があって48か月を選べるということの中で、ただ48か月の中で状態が変わることも十分考えられますので、その場合には区分変更という申請ができるということになっておりますので、そこはちゃんと担保されているということで、以前にも申し上げましたが、ケアマネージャーが必ずついておりますので、月1回のアセスメントをする中で必要な方についてはそういう御紹介もしていくというようなことですので、そこは御心配なくちゃんとできていると考えております。

○主査（嶺岡慎悟） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） あれですね、法定の期間内に全部介護認定が下りるようになっている

という、議員になったばかりのときはそれでもだめだったところがあったので、そこも大丈夫ですね。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 実際、今、30日以内に認定をしなければいけないんですが、認定調査の日がなかなか決まらないとか、主治医の意見書がちょっと遅延するとか、認定審査会にかかる日がちょうど旗日があったりするとそのところがなくなってしまったりするものですから、そういったところでどうしても30日以内に収まらない方も一定割合はおります。ですが、1次判定が出ていれば急ぎの方はサービスを使うことができますので、そういった形の対応をさせていただくということになります。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 前のときにゴールデンウィークのところが大変そこはないみたいな感じでどんどん延びてしまって後になったよという、そういうのは大丈夫ですか、今は。

○主査（嶺岡慎悟） 沢崎課長。

○長寿推進課長（沢崎知加子） 来年度の予定でいきますと、水曜日にいつも審査会というのは開かれているんですが、5月3日が一度休会になるというようなところで、それ以外は予定どおり開かせていただけるという状況になっておりますので、すごくそこで影響が出てしまうということはないかなと、例えば末期のがん患者の方でどうしてもすぐにサービスが使いたいという方なんかは、連携しながらできるだけ早く審査会にかかるような形の調整はいたしますので、そういったことで対応ができると考えております。

○主査（嶺岡慎悟） よろしいですか。

では、質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 国の介護保険の制度がどんどん悪い方に改悪される部分が多くて、本当介護保険を払ってないと介護は受けられないという状態、自己負担が払えなくて介護を受け

られないという状態がよく聞かれます。本当だったらもう家族としては施設入所を考えたいのにお金がないのでその介護を在宅を選ばざるを得ないんだけど、その在宅も大変で仕事をやめざるを得ないようなそういうことになったり、満足にそこがよかったという最期の迎え方を家族がしてあげられないというジレンマをよく聞きます。そういう意味で、受益者負担になっている介護保険というのが社会福祉の制度としてどうなのかなというのをいつも思っています。意見です。

○主査（嶺岡慎悟） 窪野副委員長。

○副主査（窪野愛子） この主な成果指標を見ると、介護保険制度全般に対する市民の方たちの満足度は、他の今までやってきたのに比べるとすごく高い数値が出ているなど、勝川委員がおっしゃるように様々な御家庭事情もあるということは重々分かります。公的な保険制度が始まってそれ平成12年から始まっているわけですがけれども、その理念としては1人は万人の、ちょっと調べたら1人は万人のために、万人は1人のためにと相互扶助というのが基本になっているものですから、やはりそこは支え合いの精神、それがすごく大事なかなと思っていますし、保険ですので使わないにこしたことはないとか、使わないためにも先ほどあった介護予防をこれから重点的に施策として掲げてくださっていますので、私は自分も健康に留意してもう少し議員を頑張りたいと思っています。

以上です。

○主査（嶺岡慎悟） そのほか御意見。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘） 私も納税者なもので一言、ただ母は90になりますけれども、幸いにしてこの介護制度受けてないんですけども、いずれにしてもこの介護保険法そのものが非常に煩雑な法律で、それに連なる省令とか施行規則とかもう本当に介護保険法は複雑だと言われているんですね。認定についても公平性を確保するためにコンピューターを導入しているようですけれども、その入力作業も関係職員かなり雇ってやっている、ですから根本的なことはさておき、大変一生懸命やられてコロナ禍 3年こういう介護をされている方については特に気を遣ったでしょうし、予算そのものには特に全く問題ないなというふうに思っております。

○主査（嶺岡慎悟） では、ほかに御意見よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） また今の討議に関しては、予算決算委員会のほうに報告していきたいと思いを思います。

それでは、分科会としての意見の意思を決めたいと思います。

議案第 4号について原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○主査（嶺岡慎悟） 手を下ろしてください。

賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

以上で文教厚生分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

当局から何かよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（嶺岡慎悟） では終了したいと思います。

午後 4 時 4 2 分 閉会